

総務常任委員会
予算常任委員会総務分科会

(令和元年12月9日)

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので事務局はインターネット中継を開始していただきますようお願いいたします。

まず、審査順序に関しまして、審査につきましては消防本部、総務部、政策推進部、危機管理監、シティプロモーション部、財政経営部、議会事務局の順に行っていきたいと思っております。

また、付託議案のほかに消防本部、シティプロモーション部より協議会の申し入れがございましたので、この委員会中に取り扱いたいと思っております。

また、各種審議会等の報告についても所管事務調査として取り扱っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

所管事務調査につきまして、今回の総務常任委員会の中で別途所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思います。実施について、ご意見がおありの方はご発言をお願いいたします。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

定例月議会中は時間もそんなにはないと思っておりますので、少しテーマを確認して、少しそのテーマの議論の方向性を確認いただいて、どこかで休会中なりで議論できればなと思っています。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

本議会中はテーマの確認にとどめてということですね。

ほかに。

森川委員、どうぞ。

○ 森川 慎委員

12月2日か3日かわからないんですけど、四日市の上空をオスプレイが飛んだということとを何人かの市民の方から伺いまして、その問題の共有と今の仕組みがどういうふうになっているかという理事者の説明だけ1回、聞いてみたいと思うんですが。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それを所管事務調査……。

○ 森川 慎委員

ええ。この議会中に簡単で結構ですので、どういうことやったかということだけ知りたいなと思うんですけど。

○ 荻須智之委員長

これは危機管理監。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

総務部の所管事務調査を本議会中ということで、簡単ということですね。

そうしましたら、まず、樋口委員からテーマを一つ決めて休会中に改めてというご意見がございました。これにつきまして皆さんご意見いかがでしょうか。森川さんのは別としてですけども。

樋口委員、何かテーマはおありでしょうか。

○ 樋口博己委員

この前の森川委員が一般質問でされた就職氷河期、何て言うんでした……。

○ 荻須智之委員長

ロストジェネレーションですね。

○ 樋口博己委員

ロストジェネレーション、国もその対策をしようという動きもありますので、少し一般質問されて議論されましたけれども、少し委員会でもう少し深掘りして四日市でできることを少し探りたいなど。

これ、いわゆる宝塚の話もありましたけど、全国からそういう埋もれている人材を呼び起こして四日市に集めていきたいというような趣旨もあるかと思っていますので、年間を通したそういう委員会の研究テーマにも合っていくのかなと思いますので、提案をさせていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

先般、採用に対するアプライですか、応募も少ないというのもあって、新卒ばかり見ておったんではあかんという時代になってきましたね。宝塚がまさにそれやと思います。

ですんで、これをテーマにしたいというご意見ですか。まず、ほかにご意見があればと思いますが、ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

ほかになれば、じゃ、ロストジェネレーション、就職氷河期の方たちの就業についてということで、これを休会中の所管事務調査とさせていただいて、森川委員からのオスプレイの飛行についてを簡単にとということでよろしいでしょうか。ご異議なければ。ほかにもよろしいですかね。

竹野委員どうぞ。

○ 竹野兼主委員

樋口委員が言われた、あわせて、何か一般質問のところではその宝塚の後に続いて何か自治体のところでもやっておるとかいう話を聞くとかいう話を質問のところでもやられていたので、その委員会のとき、協議会を開くにあたってはその辺のところの資料をぜひとも

お願いして調べておいていただけたらなと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 萩須智之委員長

資料請求ということですね。

これは休会中ですから先ですんで、資料請求ということで承らせていただきます。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、本議会中にオスプレイの件で、休会中にロストジェネレーション世代についてということで取り扱わせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、消防本部に入らせていただきます。

ということで、まず、消防長よりご挨拶をお願いします。

○ 坂倉消防長

皆さん、おはようございます。消防長の坂倉でございます。

ちょっと座ってご挨拶させていただきます。

ことしも12月中旬となってまいりまして、少しことしの災害の、火災、救急の状況だけご報告させていただいて、あと、議案関係もご説明、ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まず、火災はきのう現在で90件でございます。この火災90件といいましても、家が燃えたのから小さなごみが燃えたのまで、全部含んでおるわけですがけれども、去年と比較すると12件のマイナスでございます。去年死者が5名出ているんですけれども、ことしは死者はまだ2名、このままずっと過ぎていけばいいかなとは思っております。

それと住宅がすごく市内で炎上するという火災は、特に記憶に残るような火災はございません。

ただ一方、産業系でございます。

いわゆるちょっと古い工場が燃えたというのが中川原で紡績工場が1棟、ほとんど燃えたと。これは中に物が入っていないので天井部分ですけど、それから、三重郡朝日町でも

ちょっと古い工場が工事中に燃えたと、そういうのがございましたけれども、本当に住宅火災というのはかなり皆さんの火災予防意識がしっかりとなってきたということも含めて、ことしは少し火災のほうが少ないかなと思っております。

救急でございますけれども、これは去年がかなり多うございまして、一昨年にと比べると去年が1400件ぐらい1年間でふえまして、これは多分、夏のすごい暑さの状況だったと思っております。

ことしの状況は、ことしも暑かったんですけれども、きのう現在で去年よりもマイナス163件でございます、今の件数が1万4599件でございます。昨年は、年間で1万5910件、これぐらいいきました。

私ども大体今この12月の中旬ぐらいからは1日大体50件ぐらい救急出動があると見込んでおりまして、このままいくとことしは去年よりも大体150件ぐらい少ないところが数字かなと思っておりますけれども、いずれにしても2年前に比べるとかなり救急件数がふえてきているということでございまして、やはりこれはことしいきなり下がれば去年の暑さかなということもあったんですけれども、高齢化の影響も含めて救急需要はかなり伸びていると、そんなような状況でございます。

年末年始、消防団の特別警戒も含めまして、しっかりとまちの安全・安心のためには皆さんのご協力を得ながらやっていきたいと思っております。

さて、この議会でございますけれども、消防本部は補正予算、一つはコンビナートの大きなタンクの開放検査を、これは消防法に規定する危険物保安技術協会というところに審査委託をしておるわけですが、企業の計画が少しふえてきまして、その計画に伴いますこれは企業のいわゆる手数料が歳入で入ってきて、それを委託料で回すということでございますけれども、その補正予算が1件、それから、債務負担行為が2件、一つは南消防署の整備事業を4年間かけてことしから実際にあの場所に建てかえるところでやっておりますけれども、これは工事を令和3年、令和4年でやっていくためにちょっとこの実施設計を入札行為だけを先に、年度内にさせていただきたいということで南消防署の実施設計の債務負担行為の追加を一つお願いするのと、それから、例年お願いしておりますが、私ども交代勤務者の寝具の乾燥でございます。

これはもう当然4月、365日24時間、ずっとやっておりますので、これも入札行為を先にさせていただきたいと、そういったことで補正予算を債務負担を含めて3件、今回議案としてお願いしております。

それから、先ほど委員長からもございましたけれども、協議会でございますが、6月の定例月議会で楠の一分団化にあわせまして消防団員の報酬の改定を少しご説明をさせていただきました。その中でいろんなご意見をいただきまして、私ども他都市の状況、それから、当然予算も絡んでくるということも含めまして、いろいろと内部、財政当局も含めまして協議をさせていただきました。

その中である程度方向性が見えてまいりましたし、特に機能別団員の年報酬については報酬の算定の割合を少し上げようという方向でまとまってまいりましたので、その点についてきょうご説明をさせていただいて、この報酬の改定につきましては2月定例月議会に条例改正案とそれから、予算を上げさせていただいて来年度から上げたいと、そういった思いできょうは資料を説明させていただきますのでどうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費（人件費補正分を除く）

第3条 債務負担行為の補正（各関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 山本予防保安課課長補佐

予防保安課課長補佐の山本でございます。

それでは、タブレットの07の11月定例月議会、それから、04の総務常任委員会、続きまして、107令和元年度11月補正予算参考資料、こちらの30ページをごらんいただけますでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 山本予防保安課課長補佐

それでは、私のほうからは危険物保安技術審査委託費についてご説明申し上げます。

危険物の特定屋外タンク、これは1000k1以上の容量の安全点検に関する設計や保安の審査は専門的な知識、技術が必要となるため、消防法に基づく認可法人の危険物保安技術協会、略してKHKに審査事務の一部を委託しています。

そこで、今年度特定屋外タンク貯蔵所等の危険物保安技術審査委託費についてですが、当初の見込みを上回ることから歳入歳出の増額補正を行うものです。

当初の予算では51基のタンクが対象で2377万9000円を予定していました。しかし、今回、8基の727万8000円の増額となり、合計59基のタンク3105万7000円となる見込みです。

これにつきましては、タンク開放点検後の工事について、補修の内容によっては軽微な工事は危険物保安技術協会の審査委託の対象とならない工事もあるのですが、事業所側もタンク繰りで工事の調整を行う必要等があることから、予算編成時の見積もりとは少しずれが出てきております。

また、定期保安検査は前後1年ずつの猶予期間が認められているため、年度の計画どおりに執行しないということがある場合がございます。

以上のことから、今年度は51基のタンクの数から59基の見込みとなり、歳入といたしまして事業所が負担する危険物関係許可手数料778万円、それから、歳出としまして危険物保安技術審査委託費727万8000円とともに増額補正となるものです。

危険物保安技術審査委託費につきましては、事業所からいただく手数料のおおむね90%となるため、残りの10%、50万2000円につきましては人件費として充当いたします。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もうちょっと説明していただきます。済みません。

小谷総務課長、お願いします。

○ 小谷消防本部総務課長

総務課長の小谷でございます。よろしく申し上げます。

私のほうからは債務負担行為の追加について、2点ほど説明をさせていただきます。

資料のほうタブレットを一つ戻っていただきまして、106の補正予算書をお開きください。

そちらの11ページとなります。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、お願いします。

○ 小谷消防本部総務課長

そちらの11ページの下から2段目となります。

こちら、先ほど消防長も申し上げましたが、南消防署の改築工事実施設計業務委託というものでございます。

期間といたしましては令和元年度、今年度から2年度で限度額は5890万円とさせていただきます。

今年度中に実施設計に係る契約行為をいたしたく計上するものでございまして、予算につきましては2月にお願いする定例会議で当初予算として審議をお願いしたいと思います。詳細につきましては、後ほど別資料で説明をさせていただきます。

続きまして、12ページになります。

12ページの一番下、こちらは寝具に係るものでございますが、業務・事務処理委託等に要する経費、こちらにつきましては市役所のさまざまな業務・事務処理、ゼロ債に係るものが入っておりますので、こちらはちょっと資料を一つ戻っていただいて、107令和元年度11月補正予算参考資料をお開きください。

こちら、ちょっとページ飛ぶんですけども、80ページとなります。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

お願いします。

○ 小谷消防本部総務課長

こちら中段にあります。寝具の取りかえ及び乾燥消毒業務委託ということでございまして、こちらは交代勤務する職員が仮眠時に使用する寝具の交換、消毒などを委託するものでございます。

交代勤務がずっと続きますもので、年度当初の4月1日から寝具が必要となるということでゼロ債務として今年度中に契約行為を行いたく計上するものでございます。

続きまして、別の資料でとご説明を申し上げましたので、タブレットの資料をちょっとまた戻っていただきまして、タブレット203補正予算資料、消防本部のところをお開きください。203補正予算資料、消防本部でございます。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 小谷消防本部総務課長

2枚ほどめくっていただきまして、3ページからでございます。

こちらは南消防署改築工事実施設計業務委託の詳細でございます。

先ほど申し上げましたとおり債務負担行為の期間は令和元年度から令和2年度までで、限度額は5890万円となっております。

今計画しておる施設の概要でございますが、建物は延べ面積として約2000㎡、1階、2階、3階建てということでございます。

1階に交代勤務職員の事務室や車庫、2階に交代勤務職員の仮眠室、浴室、それと3階に所長などの標準勤務者の事務室や会議室を設ける予定でございます。

それで、2番目の整備スケジュールでございます。

この予算議案、終わりましたら今月中に実施設計の契約行為をさせていただきまして、令和2年度中に実施設計を終了させて、その後、約930㎡の用地取得もあわせて行う予定でございます。実施設計終了後には、こちらのスケジュールのほうにも書いてございますが、来年度、令和2年度の11月定例月議会で改築工事に係る債務負担行為をまたお願いしたいと思っております。令和2年度中に契約行為を行って、令和3年度、令和4年度の2カ年をかけて新庁舎の建築及び解体を進めたいと思っております。

裏面、4ページをめくっていただくと今現在想定している1階、2階、3階の平面図を記載させていただいております。

以上で消防本部の補正予算に係る説明は終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

南署のほうなんですけど、老朽化しているというのは理解しているんですけども、改めて現状の課題、主な課題とそれが今回の建てかえによってどう解決されるのかというのを要点を絞って説明していただけないでしょうか。

○ 小谷消防本部総務課長

今現在の課題といたしましては、まず庁舎が古くて女性職員の交代勤務ができないという状態が1点ございます。

平成20年度に建てさせていただいた中央分署、その後の南部分署、北部分署については女性職員が勤務できるよう仮眠室などを整備させていただいておるんですけども、それとあわせて中消防署、北消防署は既存庁舎を改修しながらやっておったんですけど、南消防署は改築というものがみえておりましたもので今回の改築によって女性職員が交代できるスペースを確保できるというふうに考えております。

それともう一点が資料のところで見えたと先ほどの予算常任委員会資料でございます3ページの敷地平面図を見えたとおわかりになると思うんですけども、旧庁舎の撤去という部分が今現在の車庫でございます。

こちらから国道25号へ一旦出まして、国道23号の側道、ここへ入る部分が結構渋滞でなかなか出づらいという話がございます。それを解消するために今回は、今の国道23号、側道という文字が書いてある辺りに消防車が出ていける走行路を設けまして、ショートカットするような形で出動がより速やかになるように対応をしていきたいと思っております。

それと現在の消防庁舎でございますが、南消防署ができてからいろんな車、資機材がふえまして、車庫が全体的にちょっと狭いということでございます。それに対応するために消防車両の保管も含めた面積を確保していくとそういったことを考えております。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

種々、いろんな課題があるというのは想像できる中で今改めて2点、答弁いただいて、

老朽化していて女性署員の交代勤務ができない、仮眠室が関係ある、それ、ちょっと理解できないんですけど、どういう状況でどうなれば交代勤務できるのか、もう少し。

○ 小谷消防本部総務課長

昔の消防署は簡単に言うと座敷みたいなところでみんなで雑魚寝だったんですね。それが当時は男性職員がほとんどでしたからそれでよかったんですけども、女性職員がふえてきた、今現在15人女性職員がおるんですけども、基本的には個室化しているというところがございます。

今の現在の南消防署の仮眠室が座敷の状態から個々の仮眠室には変わってきているんですけども、それでも3人部屋とか4人部屋ということになっておりまして、例えば女性職員が1人いたとしたら3人部屋、4人部屋のところでなかなか泊まらせるわけにいかないと。それと女性職員用の浴室なども整備ができていなかったということで、それで、配置上は無理がないように北消防署や中消防署、それか中央分署、南部分署、北部分署に交代勤務ができるような状況ではもっていっておるんですけども、今回改修をするということで女性専用の場所を設けていけば新たに交代勤務ができる、そういった環境が整うということでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

もう一つは出動が現状では大変困難というか、時間がかかったり、渋滞しているんでという話ですよ。これが一番大きいのかなと思っているんですけど、これはかなり解消すると。ほぼ苦勞することなく出動できると考えてよいのか、改めてもう一度教えてください。

○ 小谷消防本部総務課長

今の南消防署の立地は、特に塩浜地区に向かうのに近鉄線、それと国道23号、立体交差で通過できることから出動場所としては一番いいところでございます。ただ、側道への侵入はやっぱり渋滞というのがありますので、敷地内を使って側道に入れるということで、これは、出動に関してはいいふうに解消されるものと思っております。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

以前に出してもらったのかちょっとわかりませんが、先ほどの側道に出られるという話で、どういうふうに出れるのか、ルートがわかれば、図面があれば提出いただきたいなと思うんですが。

○ 萩須智之委員長

今可能ですか。

○ 坂倉消防長

ことしの2月定例会議会で少しご請求いただいた資料が今ありますので、それを今委員長がお許しいただければ今ちょっと準備をさせていただきたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

皆さん、いかがですか。

○ 坂倉消防長

見れますか。

○ 萩須智之委員長

そうですね。タブレットで指示をいただければ。

○ 坂倉消防長

2月定例会月議会で……。

(発言する者あり)

○ 坂倉消防長

追加資料です。

これ、豊田政典委員からご請求いただいた交通アクセスの課題への対応ということで。

○ 萩須智之委員長

消防本部の追加資料でいいですか。

委員の皆さん、これ、資料を今から焼いていただいて、その間にほかにご意見とかご質疑がありましたら賜りますが。

○ 竹野兼主委員

債務負担行為の部分のところで、寝具をどうのかえよとかというわけじゃないんやけど、当然、入札か何かやっているのかなとその確認だけさせてください。どのような状況で。

○ 小谷消防本部総務課長

入札行為によって決めております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員

そのところ、入札行為やと例えば何件とかという部分のところというのは、1件だけというわけじゃないでしょうと、そういうところの部分で、例えば対応している入札を受ける業者さんというのは何件ぐらいあるのかなと、それ、きちっとした入札になっておるのかなというのを確認したいというわけです。

やっていますだけじゃわからないので。

○ 小谷消防本部総務課長

おおむね3件の業者さんが入札行為に参加していただいております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

関連。182セットというのはどういうあれかなと思うんですが、全消防署を網羅できている状態ですかね。数の根拠。

○ 小谷消防本部総務課長

現在、交代勤務職員が大体280名ほどございまして、個々の職員に1人ずつわたるような形でしております。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ありがとうございます。

紙資料、できましたか。紙資料、行き渡りましたでしょうか。

じゃ、樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

資料ありがとうございます。

これ、先ほど説明がありましたけど、消防署内の敷地を通り抜けて側道に入るという説明だったんですけど、そうすると、道路の改良は別に何もなしで、消防署内の敷地で対応できるということですかね。何か表示を書くとか、そういうのもあったりするんですか。

○ 小谷消防本部総務課長

現在、新たな紙資料のところに出ている国道23号側道というところの部分なんですけど、その乗り入れに関してはちょっと造作をさせていただきますけれども、敷地内に関しては、職員が特に出ていくものですから、新たな表示を設けるとかというのはちょっと考え

ていないところがございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

これ、その消防車両が出入りするところの道に何かとまるなどか、そんなもんはないんですよね。何かそういう道路標識があるのかどうなのかをちょっと。

○ 小谷消防本部総務課長

図面を見ていただいて、現在の出動経路という文字が書いてございます。

そちらの部分については、今もとまるなというゼブラゾーンを設定させていただいておりまして、こちらのほうは関係機関と協議しながら新たな車庫の前にそういったゾーンを設ける予定でございます。

それと国道25号沿い、こちらのほうにも消防車が出動しますよという、そういう案内板を設ける予定でございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

危険物保安技術審査委託費をちょっと確認だけさせていただきます。

まず、審査事務の一部をこれ、委託させるわけやけど、審査事務全部でいうとどれぐらいの項目があって、どこがその一部以外のところ担っているのか、消防本部がやっているわけ。こういう理解でよろしいか。

○ 安藤予防保安課保安係長

予防保安課保安係長の安藤でございます。

屋外タンクの申請については平成30年度で543件ございました。そのうち、危険物保安技術協会に委託した件数については47件でございますので、おおむね10分の1弱程度でござ

ございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

その残りはどこが。

○ 安藤予防保安課保安係長

残りの10分の9については、消防本部予防保安課保安係にて審査を行っております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかりました。

そうすると今回のこの増額補正は、補修工事数が当初の見込みより上回ったと。この上回ったのを発見と言ったらおかしいけど、どこが確認をして、この上回った数を増額補正してくださいという形になったのかの確認をさせてください。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 安藤予防保安課保安係長

審査委託費については、常に予算との兼ね合いもございますので、コンビナート事業所の方々を中心に本年度実施する工事の進捗状況、それから、そういった進捗についてヒアリングを常時行っておりますので、そういった中で今回基数が当初よりふえるということになったので、このように上げさせていただいたといった次第でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

それはよくわかるんだけど、要するに当初の見込みというのはどこが見込んだの。見込み数と違ったというのはコンビナート側の発案ということかお願いと、こういうことでいいの。それとも、消防本部がいろんな資料を確認した上でという判断でよろしい。

○ 安藤予防保安課保安係長

予算編成時にはコンビナート事業所から見込み数のヒアリングを行っておりますので、当初の見込みは事業所からのヒアリング件数です。

今回の見込みというのは工事の進捗によって実際に行われた数ということで、その差異が出たということでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、その差異が出たのはコンビナート側の責任ということによろしい。

○ 安藤予防保安課保安係長

コンビナート事業所の経済活動によるものということで理解しております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

しっかり見ていただいた結果がこういう結果が出ておるから、特にクレームじゃないんだけど、こういう数字が出るということは、やはり当初の見込みはもっとしっかりと企業側にもしてもらわなあかん部分があるかなと思うので、その辺のやりとりというのをもう少し深くやっていただかんと。

やはり大事な事業ですから、市民に不安を与えやんようにやっていただくこと要望しておきます。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今の答弁の中でちょっとわからないんですけど、9割は消防本部でやって、1割は委託しているということなんですけど、その委託する対象は1000k1以上のものは委託する、それ未満のものは消防本部でやる、そういう理解でいいんですか。

○ 安藤予防保安課保安係長

基本的にはそういった理解で大丈夫なんですけれども、1000k1を超えるものについても、軽微な工事については消防本部で審査をしますが、大規模な工事、溶接をやりかえるとか、そういった大規模な工事になりますと委託を行っている、そういった現状でございます。以上です。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

今の関連で、要するに8基ふえたことについて、消防本部としては負担がふえる部分にはなるということなんですよね。

だから今笹岡委員が言われているのは、企業側の状況で費用面が十分にまだ用意もできなくなったのかもしれませんが、もう少し次年度のところの部分カバーをお願いしようという話になったんかもしれんけど、消防本部としては大きな負担にならないのかなというのを少し聞いていて思ったので、そのところについては8基程度であれば大丈夫の状況かどうかというのだけ確認させてください。

○ 坂倉消防長

先ほどからずっとる説明させていただいておりますけれども、やっぱり企業側の経済状況、それから、いろんな事業の展開でございまして、年度の初めに私どもしっかりとヒアリングして、計画を提出していただいた中で予算を立てさせていただいております。

ただ、この上半期終わった中でも、随時ヒアリングした中でやっておるわけでございますけど、この補正予算、私ども当然受け付けをして審査委託をするという業務上の負担にはなりますけれども、その量というのは、特にその審査は危険物保安技術協会がやるということになりますので、私ども消防本部側としては十分に対応できる範囲であるなど、そのようには思っております。

それから、先ほどの1000k1以上というところでございますけれども、一部500k1以上でも、少し必要な部分については委託をするわけでございますけれども、今回の基数につい

では全て1000k1以上のタンクということでございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ほかにご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

なしのお声をいただきました。

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく、可決すべきものと決する。〕

○ 萩須智之委員長

それでは、続いて全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。いかがでしょうか。

（なし）

○ 萩須智之委員長

なしというお声をいただきましたので、なしとさせていただきます。

10：45休憩

11：38再開

○ 萩須智之委員長

時間となりましたので、これより総務部に係る議案の審査に入ります。

まず、総務部長よりご挨拶をお願いします。

○ 内田総務部長

総務部長の内田でございます。

大変ご苦労さまでございます。

私ども補正予算から一般議案、所管事務調査の人権の報告とご準備させていただいておりますけれども、特に補正予算の中には前回ご説明させていただきました源泉所得税のちよっと事務的な手続きミスで本税並びに延滞税等々を税務署に納めるという案件も含まれてございまして、その件については改めておわび申し上げますとともに、現在退職者に当たらせていただいております。順次、本税のほうの納付に応じていただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第1款 議会費～第10款教育費（人件費補正分）

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費中人事課関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）

議案第57号 令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
（人件費補正分）

議案第58号 令和元年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）

議案第59号 令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（人件費補正分）

○ 萩須智之委員長

それでは、総務分科会として議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款（人件費補正分）、歳出

第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中人事課関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第57号令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第58号令和元年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第59号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）について一括で議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 駒田人事課長

おはようございます。人事課の駒田です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから議案第54号一般会計補正予算（人件費補正分）及び議案第57号土地区画整理事業特別会計、議案第58号介護保険特別会計、議案第59号後期高齢者医療特別会計（人件費補正部分）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、タブレットのほうでお願いをいたします。

07令和元年11月定例月議会、04総務常任委員会、107令和元年度11月補正予算参考資料のほうでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 駒田人事課長

それでは、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず、6ページをごらんください。

こちらは会計別、支出内容別の補正額の内訳でございます。

補正の総額は一般会計で4億700万円余の減額です。

それと特別会計については2700万円余の減額、合わせて合計4億3492万1000円の減額をお願いするものでございます。

次のページをごらんください。

今回の人件費補正の主な理由といたしましては、まず1点目です。人事院勧告に関する部分でございます。

後ほど、条例改正案でご説明もさせていただきますが、今年度の人事院勧告に準拠いたしまして若年層の給料表の平均0.1%の引き上げ及び勤勉手当の支給月数の0.05月の引き上げ等をお願いしております。これに係るものとして7100万円の増額でございます。

2点目といたしましては、毎年4月1日付で定期人事異動を行いますが、予算をご審議いただいた積算人数と実際の配置数にずれが生じますことから補正をお願いするものでございます。

職員の実数につきましては、平成30年度に比べ平成31年度につきましては正規職員で企業会計を除いて10人増となっておりますが、予算をご審議いただいたときの積算数までの増員等はできなかったという部分がございまして、その分が欠員となっております3億800万円の減額をお願いするものでございます。

3点目といたしましては、無給または給料減額される育児休業、病気休職の新規取得分による減額でございます。

本年4月以降に新たに育児休業や病気休職を取得した職員の給与1億1700万円余の減額でございます。

4点目は、その他職員手当による減額でございます。4点を合計いたしまして4億3400万円余の減額をお願いするものでございます。

次に、8ページ、9ページでございますが、こちらにつきましては人件費補正の手当等の細かい内訳となっております。

続きまして、14ページをごらんください。

14ページにつきましては、源泉所得税納付金についてでございます。

先ほど、部長のほうからご説明させていただきます。源泉義務者である四日市市が所得税法に基づく手続きを適正にとっていなかったということから税額の適用が甲欄ではなくて乙欄で適用することとなったために源泉徴収税不足額として1134万円余り、延滞税額17万円余り、不納付加算税といたしまして55万円余り、合わせて1186万7000円を増額するものでございます。

また、源泉徴収の不足額につきましては対象の職員から源泉所得税返還金として徴収を進めておるところでございます。

続きまして、債務負担行為でございます。

ページのほうは73ページまで飛んでいただきますようお願いいたします。

こちらにつきましては、令和2年度職員定期健康診断等の業務委託について、本年度中に入札を実施する必要があることから債務負担の設定をお願いするものです。

債務負担限度額につきましては1200万円で、期間につきましては令和元年度から令和2年度末となっております。

説明のほうは以上となります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

7ページで、2番のところで10人ふえたというのは、総数はふえたんやけどというお話が、ちょっと余り理解できなかつたので、もうちょっと細かくお願いしたいんですが。

○ 駒田人事課長

済みません。こちら2番のほうでは、昨年度予算をお認めいただいたときに増員につきましては、数につきましてはこの正職で言うとマイナス30人であるんですけども、これだけを本来は増員したかったという部分でございますが、実際に採用に至ったケースが少なくて、実数といたしましては、昨年度より職員数としてはふえておるんですけども、予算の積算上、本当はもう30人ふやしたかったところがふやせなかつたという部分でございます。

○ 森川 慎委員

最初は40人ふやそうとしておったということですか。

○ 駒田人事課長

そうですね。結果的にはそういう形になっております。

○ 森川 慎委員

10人の方は正規職員でとってもらったんですか。

○ 駒田人事課長

昨年度に比べて企業会計を除いた部分につきましては10人正職がふえておるという形になっております。

○ 森川 慎委員

そうすると、今まだ30人足りない状況で市は運営されておるといふことでいいですか。

○ 駒田人事課長

昨年度予算でお認めいただいた分の30人は足りないという状況で運営をしておるといふことでございます。

○ 森川 慎委員

ごめんなさいね、その採用のときは、これは中途採用も含めての数だったのかどうか。新規ですか。

40人を求めておって、この人たちをどういう条件で求めておったかの確認だけお願いします。

○ 駒田人事課長

こちらについては新規の方もございますし、途中で職歴を持った方もございまして、採用の条件、年齢制限とかその辺に引っかからないというか、その辺をクリアした方については中途の方もおみえになりますので、どちらも新卒の方、中途採用の方、どちらもおみえになるという形でございます。

○ 森川 慎委員

10人ふえたのは、新規の方なんですか。中途なんですか。

○ 荻須智之委員長

内訳ですね。

○ 駒田人事課長

どこで10人ふえたというと難しいんです。

採用自体は何十人という採用の枠がありますので、その中で中途の方、新卒の方というのがございまして、どの方がこの10人ふえたというところに当てはめておるかというのはちょっと、どちらもおるといふ言い方が正しいのかと思うんですけれども。

○ 荻須智之委員長

ちょっと待ってください。

新規、新卒、中途というのをきちっとしていただかないと今の質問の答えになっていかないんですけれども。

それだけ先にちょっとご説明いただいてもいいですか。

大学を出て何年か経ってから役所へ入られる方もみえるんですけど、その新規というのをどういうのか定義をしていただいたほうがいいと思うんですけど。

○ 駒田人事課長

済みません。新規というのが新しく平成31年度に入られたという……。

(発言する者あり)

○ 駒田人事課長

大卒ですね。新卒という意味で新、それとあと、中途採用というのは職歴を持って入られた方ということで規定をしております。

○ 荻須智之委員長

浪人をしていた方は新規ですか。

無職で初めて就職されたという方は新規ですか。

○ 駒田人事課長

一応、職歴のない方を新規という形で考えておりますけれども。

○ 荻須智之委員長

森川委員、どうぞ。

○ 森川 慎委員

多分、年齢制限があって、この年齢の方は新規とか、そういうくくりなんちゃうかなと思っていたんですけど、違うんですか。余計わからなくなってきた。

○ 駒田人事課長

済みません、例えば事務職ですと30歳までの方がご受験資格がございますので、当然その中には新規で大学を出られる方もございますし、今実際にお勤めになって転職されてくる方もおみえになりますので、30歳までの方の中で今までどういう経歴があったかというところで新卒なのか、既卒なのかというところが分かれてくるかと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。あわせてこの嘱託のほうも8人でということで、採用が足らなかったんですか。これはまた、不足したということなんですか。それとこっちもご説明なり。

○ 荻須智之委員長

嘱託についてですね。

○ 駒田人事課長

嘱託の職員につきましては、こちら主に多いのが総務部とか介護のほうになっておるんですが、こちらはもともと増員を求めて採用試験も行っておるんですが、なかなか来てが、嘱託さんですので相談員とか、いろんな特殊なスキルを持っている方を募集しておる関係でなかなか応募いただけなかったとか、そういう場合が欠員になっておるということでございます。

○ 森川 慎委員

嘱託の職員の募集というのは、当初の予算を立てたときに何人想定していて、その結果、

何名ふえたとか、減ったとか、その数字を確認したいです。

○ 駒田人事課長

済みません、遅くなりました。

嘱託自体の人数については、4月1日現在で321名おみえになりまして、平成30年度と比べて6名プラスという形になっておりますが、ただ、こちらであるようにまだ一般会計、特別会計を合わせてこちら10人ほど、まだ予算に対しての不足が生じておるといことでございます。

○ 森川 慎委員

当初は何名ふやす予定だったんですか、計画として。嘱託の方。

○ 駒田人事課長

当初は16人という形になっております。

○ 森川 慎委員

わかりました。募集しても来てもらえないというのが明らかになったのかなと思いますので。わかりました。

あわせて、ちょっと長くなって申しわけないです。もう一つ下の3番のこの育児休業もちょっとよくわからんですけど、これももうちょっとわかるように、余り頭がよくないもんで説明をしてもらえますか。

○ 駒田人事課長

済みません。申しわけございません、説明不足で。

育児休業になると給料のほうが出なくなりますので、新規で育児休業をとられる方が私どもの想定より多かったということです。多くなったので給料をお支払いしなくてもよくなったもので減額補正という形に。

(発言する者あり)

○ 駒田人事課長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

2回、括弧の中、この数はどういうふうに捉えたらいいかな。506月分とか、681月分って、ごめんなさい、ちょっと。

○ 駒田人事課長

こちらはまず平成30年11月の当初予算の積算の時点で506月は育児休業等で減額というか、お支払いをしなくてもいい月数を積算してございます。

しかしながら、実際令和元年の10月31日時点では681月の減額が必要になるであろうということで計算させていただいております。

○ 森川 慎委員

済みません。大体わかりました。ありがとうございます。

もう一個最後、これはどうやって見込みを立てているんですか、この数というのはそもそも。

○ 駒田人事課長

今長期で休まれる方は、ある程度、先に出されております。2年とか3年で出されてみえる方もおります。その方は当然わかっていますので、その部分をまず月数として出して、そのあとは実績ベースでどれぐらい毎年ふえてくるかということも含めて計算をさせていただきます。

○ 森川 慎委員

もう一点、これが当初よりちょっと減ったというのは何か分析して要因とかというのは、今思ってみるところがあったら伺いたいと思いますが。

○ 駒田人事課長

そうですね。今職員の年齢構成上、20代後半から30代前半の職員がかなり多くなってき

ているという現状で、どうしても出産の世代がふえてきておるといところで月数が育児休業等をとる人数がふえてきておるといふうと考えております。

○ 森川 慎委員

それで、でも想定より減ったわけでしょう、育児休業とるとい人が……。

○ 駒田人事課長

ふえたもんでお給料が減った。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。ふえたんか。そうか、ならいいか。ごめんなさい、わかりました。

○ 荻須智之委員長

育児休業がふえて給料が減った。

○ 森川 慎委員

わかりました。ごめんなさい。ありがとうございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料73ページ、健康診断の業務委託、説明で入札という言葉が使われたように聞こえたんですけど、事業概要、前半健診、後半産業医の委託、これはそれぞれ別個に入札するんですか。入札状況はどうなんでしょう。

○ 駒田人事課長

こちらは産業医と健康診断をあわせて一つの委託として出させていただいておまして、入札の状況といたしましては3者、指名をさせていただいて入札をしておるとい状況で

ございます。

○ 豊田政典委員

わかりましたが、3者というのはイメージできないんですが、どんな団体なんですか。

○ 駒田人事課長

一般的に普通に健康診断をする病院ですね。そちらを指名業者として出させていただきます。
ております。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 荻須智之委員長

ほかに、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにご質疑もありませんので、討論ですね。

これより討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論なしのお声をいただきましたので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、
よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款いずれも（人件費補正分）、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中人事課関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第57号令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第58号令和元年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第59号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費から第10款教育費（人件費補正分）、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中人事課関係部分、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、議案第57号令和元年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第58号令和元年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）、議案第59号令和元年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（人件費補正分）について、採決の結果、別段異議なく、可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様から提案がございましたら挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

全体会送りなしとのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

続きまして、ちょっとお諮りします。

この後、まだありますが、お昼にさせていただきますかどうか。

じゃ、午後1時再開ということで、ここで切らせていただきます。お疲れさまでした。

12:00 休憩

13:01 再開

議案第63号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
改正について

議案第64号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正につ
いて

議案第65号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第66号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につ
いて

○ 荻須智之委員長

では、午前に引き続きまして、総務常任委員会として、議案第63号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてないし議案第66号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを一括で議題といたします。

本件について、資料の説明を求めます。

○ 駒田人事課長

それでは、議案第63号四日市市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正から議案第66号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正までの4議案について、一括で説明させていただきます。

タブレットのほうは、07令和元年11月定例月議会、04総務常任委員会、104提出議案参考資料でご説明をさせていただきます。

○ 萩須智之委員長

よろいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 駒田人事課長

では、説明につきましては、5ページをお願いいたします。

議案第63号から第66号の条例改正は、本年度の人事院勧告に準拠して、関係する条例を改正するものでございます。

令和元年度の人事院勧告は、8月7日に出されて、民間給与実態調査は、例年どおり企業規模、事業所規模が50人以上の全国の民間事業者から抽出した5万8800社のうち約1万2500社の事業所を対象に調査を行ったものでございます。

調査の結果、公務と民間の給与比較において、月齢給で387円、ボーナスで0.06月分の差が生じているということから、昨年引き続き引き上げの勧告が出されたものでございます。

それでは、まず、議案第63号、議員の皆様の手当でございます。

市議会議員の手当は、国会議員との整合性をもって、国家公務員の指定職に準じて改正を行っております。

改正内容でございますが、現在、12月期末手当の1.675月を1.725月に引き上げるものでございます。

(2)では、令和2年度、6月と12月の期末手当の支給月を均等化するものでございま

して、これは人事院が民間給与実態調査の結果、国家公務員の期末手当の支給月を均等化したためでございます。

続きまして、同じく5ページでございますが、こちらは、市長及び副市長の期末手当でございますが、こちらは議員の皆様と同様に配分で改正をいたしたいと願うものでございます。

続きまして、6ページでございます。

こちらは議案第65号でございます。こちらは一般職員に対するものでございます。民間給与との、先ほど申し上げましたように、較差が生じておりますので、初任給を引き上げるとともに、30代半ばの職員の平均給与を0.1%引き上げる給料表の改正を行うとともに、一般職の勤勉手当の支給月を0.05カ月引き上げるというものでございます。

また、先ほどの議員の皆様と同様、令和2年度以降、勤勉手当、期末手当の均等化を、(3)については図るというものでございます。

続きまして、今回の一般職に対する給与改定につきましては、職員団体との交渉を持ち妥結をしておるところでございます。

続きまして、議案第66号でございます。こちらは任期付き職員に対するものであり、7ページをごらんください。

給料表において、1号給の給料月額を1000円引き上げ、期末手当の支給を0.05月引き上げるというものでございます。

説明については以上となります。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

議案第65号の市職員の給料の件で、初任給は幾らが幾らになるんですか。これ、令和2年の4月から適用ということ。

○ 駒田人事課長

済みません、遅くなりました。

現在が、大卒で18万7200円が1500円上がって、18万8700円という形です。

○ 荻須智之委員長

18万8700円になるということですね。

○ 駒田人事課長

そうですね。

高卒が、現在が15万3000円でございます。こちらが、今回の改正で15万4900円にアップするというものでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは計算すればわかるのかわかりませんが、年収でいうと、幾らが幾らぐらいに上がるのかという感じなんですかね。

○ 内田総務部長

済みません、年収を計算させますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

では、計算している間、ほかの方、ご質疑等ございましたら。

○ 豊田政典委員

私は、議案第63号、第64号に関連して、この際お聞きするんですけど、特別職については、報酬は報酬審議会を通じて四日市オリジナルで決まりませんか。期末手当については、人事院の勧告に準じてというふうに説明を受けておりますけど、それはどこに書いてあって、なぜその違いがあるのか、その辺を教えてもらえますか。

○ 駒田人事課長

こちらの期末手当については、今、どこに書いてあったというのは、自治省からの通知で、地方議員の期末手当は、国会議員との均衡を考慮して支給することができるという通知が以前ございまして、それに基づきまして、国会議員と同様の支給割合としておるとこ

ろでございます。

○ 荻須智之委員長

市長についてもということですね。

○ 駒田人事課長

市長についても同様に、国の指定職と同じ期末手当の支給割合で出せるという形になっております。

○ 豊田政典委員

その通知は何年の通知で、必ず従わなければいけないものなんですか。

○ 駒田人事課長

通知自体は、昭和31年に自治省から発せられているものでございまして、こちらについては、必ずというよりも、支給することができるという形の通知になっております。

○ 豊田政典委員

詳しくは深く突っ込んでいきませんが、半世紀以上前の通知であって、地方自治の趣旨、本旨からは僕はずれていると思うので、可能だと思いますから、四日市オリジナルに改める方向で改めて検討すべきだなと私は思います。上げ下げじゃなくて、決め方を。もちろん上げるべきだというようなことは個人的な主張としてはありますけど。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで、ほかにご質疑いかがでしょうか。

では、先ほどの年収は計算できましたでしょうか。

採決にかかわりますか、その年収の数字は。

○ 樋口博己委員

聞かれると、あると言わざるを得んと思いますけど、これ、初任給等を30代半ばまでの職員に対して、若干若い世代に対して収入を多くするという事なんですよ。これは、

さっき豊田委員とやりとりがありましたけど、人事院勧告でどうのこうのとかいうのにも、人事院勧告にこういうふうに指示が出ておるんですか。若年層を手厚く上げなさいというふうになっておるんですか。

○ 駒田人事課長

おっしゃるとおり、人事院勧告の中で、30代半ばまでの職員の、国の公務と民間較差で35歳未満の方が差が開いておるところで勧告がございましたので、それに基づいて若年層の給料表を引き上げるというものでございます。

○ 樋口博己委員

この割合というのは、具体的にこういう数字が示されておるということですか。

○ 駒田人事課長

国の給料表と私どもの給料表は同じものをつくっておりますので、それと具体的な数字で上がっておるところでございます。

○ 内田総務部長

議案書のほうに給料表の前後を載せさせていただいております。今、課長が申しましたように、それは国と同じ給料表になっておるところでございます。

○ 樋口博己委員

国と一緒にせなあかんというふうな法律なんですか、制度なんですか、運用なんですか。何かそういう指針があるんですか。

○ 駒田人事課長

国と同じものにしなければいけないということではございません。独自の給料表というのもつくってみえる自治体さんもございますので、四日市は、今まで国の給料表に準じた形で国に準拠という形でさせていただいております。

○ 樋口博己委員

全国で、地方自治体の地域に対する補填とかありますよね、調整の。そういうのも含めて、四日市が全国の地方自治体で、収入がどれぐらいだというランキングとかも出ているので、それぞれの歴史の中のぶらつきがあるというのは事実ですよね。そうすると、国からの人事院勧告の指針がある中で、少し初任給なり30代半ばの職員に対して、四日市はより手厚くするということは四日市の判断でできるわけですか。

○ 駒田人事課長

できるかできないかというところで言えばできると思いますけど、それなりに、どれぐらい四日市の市と民間と較差が開いておるかとか、そのような調査は必要かとは思いますがけれども。

○ 樋口博己委員

特に技術職なんかは何度も募集しながら、採用通知を出しながら民間に流れるということもありますし、一つの初任給、来年の4月で18万8700円ということは、高くはないと思うんですよね。当然、首都圏の平均からすると低いですし、大学の新卒の平均給料よりも低いと思うんですよね。できないことはないと思うので、そういうことも少しのことかもわかりませんが、初任給の金額とか、若い世代の収入において、四日市独自で積極的な採用をしていくんだという姿勢も必要なのかなと思いますので、また、休会中調査でする予定になっていますけど、何でしたっけ。

○ 萩須智之委員長

ロストゼネレーション。

○ 樋口博己委員

ロスジェネの世代のそういう声もこれから考えていただきたいと思いますし、人は減ってきますから、どうやって四日市に人材が来ていただくかということも、一番如実なのが給料があると思いますので、一度そういうことも考えていただきたいなと思います。きょう、あすで答えができることではないと思いますが、次の人事院勧告が出るタイミングまでに四日市の考え方を整理いただいて、そこで何か示せるようお願いしたいなと思いますけれども、部長、何か少しコメントをいただければと思います。

○ 内田総務部長

まず、給料のほうから申しますと、国の給料表は、行政と民間の差で、民間の一番低いところに合わせて給料表はつくられているというところがあります。それと、各地域の経済状況等々で較差をつける部分が、今、委員がちょっとおっしゃられた地域手当、一番底辺で給料表をつくっておいて、あとは地域に応じて地域手当を20%とか10%とか8%とか、そういうふうなことで地域間の較差が地域手当によって保障されておるというつくりになっていまして、それは市としても、考え方は国準拠と今、課長が申しましたけど、それはそうであるというふうな認識です。

あと、初任給をどの給料、1級の何号にするかというのは、自治体によってばらばらですけれども、四日市が例えば独自に今の水準よりも高いところからスタートさせるというのも、これは考え方としては、給料表は国の給料表を使いますけれども、どこからスタートするかというのは、ちょっとまたいろいろ考える必要があるということですし、それから、採用するときの年齢制限、今は29歳以下になっていますが、それをもうちょっと引き上げる。先日も森川委員のご質問でも、年齢の引き上げというのはこれからも考えていかなあかんというのは、我々も、特に技師は思っていましたので、そういうことがあるということ。

それから、あと採用が難しい職、今回でいうと技師もそうですし、昨年、ちょっと条例改正させてもらったのが獣医師、これは制度的に初任給調整手当というのがあって、最初の10年間は初任給を引き上げるという、随時10年間で下がってきますけれども、初任給を引き上げるための手当も用意されていますので、そういったところを、我々、今、人事制度として持つておる部分でさらに採用につなげるようなことがあれば、これは前向きに考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

産業都市で就職状況もいいということでは、やはり給料も上げないと公務員にならないということもあるのかということですね。

ありがとうございます。

樋口委員、よろしいですか。

○ 駒田人事課長

済みません、大変お待たせをいたしました。

先ほどの樋口委員からのご質問で、現在、大卒の年収が339万7680円、今回の改正で342万4905円で、2万7225円の上昇という形になります。高卒の場合は、現在が277万6950円、それで、改正によりまして281万1435円、3万4485円のアップという形でなります。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

市民の方、1名、傍聴に入られております。

ほか、ご質疑はいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ほかにご質疑もないようですので、質疑をこれにて終結いたします。

続いて、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第63号四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に対する条例の一部改正についてないし議案第66号四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第63号 四日市市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第64号 四日市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第65号 四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第66号 四日市市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで総務所管部分の議案審査を終了いたします。

理事者の一部入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、これより所管事務調査として、令和元年度第1回及び第2回人権施策推進懇話会並びに令和元年度第1回同和行政推進審議会について報告を受けたいと思います。

資料の説明を求めます。

○ 石田人権・同和政策課長

人権・同和政策課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

所管事務調査についてご説明いたします。

資料のほうは、タブレットの0711月定例会議会、04総務常任委員会、それから002総務部(所管事務調査資料)というところをお願いいたします。

まず、130分の2ページをごらんください。

人権・同和政策課が所管いたします人権施策推進懇話会については、今年度、年間3回の開催を予定しております。

そのうちの2回を既に開催しております。

また、同じく所管いたします四日市市同和行政推進審議会については、年間2回の開催を予定しておりますが、そのうち1回を開催しましたので、本日は、そのご報告をさせていただきます。

めくっていただきますと、4ページをお願いいたします。

4ページが第1回人権施策推進懇話会について概要をまとめたものでございます。

第1回目の人権懇話会は、7月24日に開催をしました。4ページのこれまでの懇話会の経過のところにありますように、例年、第1回目の懇話会では、前年度に実施されました人権施策の内容をもとに、四日市人権施策推進プランの進捗管理及び評価について議論をいただいております、今回も同様にご意見をいただきました。

委員の主な意見等のところでございますが、(1)の本市の人権施策についてのご意見ですが、児童虐待の対応については、担当課を含めた全庁的な取り組みが必要であるというご意見や、今後、外国人労働者の増加や多国籍化が見込まれることから、これまで以上に多言語対応が必要であるなどのご意見をいただいております。

加えて、四日市人権施策推進プランの見直し案についても意見をいただいております。

この見直しは、基本的な理念はそのままとということで、現状の課題、語句、法律、事業等の記載を新しく見直すということで行っておる見直しでございます。

四日市人権施策推進プランの見直しについて、委員からは、委員の主な意見等の(2)のところでございますけれども、委員の意見をいただいております。

初めにの中に、現状の課題として、高齢者や外国人などの暮らしに密接した課題や事例を入れてはどうか。それから、高齢者が活躍したくても、バリアフリー化などの環境が整っていないなどのご意見をいただいております。

5ページをごらんください。

5ページからは当日の資料でございまして、6ページは委員の名簿でございます。

委員は、学識経験者1名と7団体から7名の計8名でございます。

また、7ページから35ページが全部局の人権に関する施策、177事業をまとめたもの、それから36ページから78ページまでがプランの見直しに関する資料でございます。

それから、次に、80ページをごらんください。

80ページが、第2回目の人権施策推進懇話会について概要をまとめたものでございます。

第2回目の懇話会は、10月28日に開催いたしました。議論の内容は、前回に引き続き四日市人権施策推進プランの見直しでございます。委員からの主な意見等としましては、1回目いただきました意見を反映して修正したところですが、初めににおいて、高齢者等の移動が困難な状況や生きがいを持って社会参加しやすい環境づくりの必要性が、追加されたと。より現状に即した具体的な内容となったというご意見をいただいたり、本

来、その人が持っている力を引き出す取り組みであるエンパワーメントの取り組みの充実
に期待したいという意見であったり、バリアフリーのまちづくりについて、施設の整備だ
けではなく、例えば避難所運営など、さまざまな課題の解決のために関係部局の横断的な
連携についての記述を加えるとよいとのご意見をいただきました。

なお、この懇話会は、今年度3回の開催を予定しておりまして、3回目は、1月に引き
続き人権施策推進プランの見直しを行うとともに、第1回目の懇話会でいただきました昨
年度の人権施策についての意見を取りまとめた人権施策の外部評価案について議論を行う
予定でございます。

なお、81ページから107ページは、当日の資料でございます。

続きまして、次ですが、四日市市同和行政推進審議会についてでございます。

109ページが、本年度第1回目の会議の概要をまとめたものでございます。

109ページのこれまでの審議会の経過と審議内容のところでございますが、この四日市
市同和行政推進審議会は、広く同和問題の解決に向けた重要事項の審議を行うこと。また
は、教育・就労を重点課題として審議をいただくことを目的としたもので、今年度は、10
月11日に開催しましたが、あらかじめ行われました教育・就労と市営住宅の二つの専門部
会の取り組みを受けまして、審議会ではこれらの部会の報告についての協議の場とさせて
いただいております。

110ページからは当日の資料でございまして、111ページが委員名簿でございます。

111ページの一番右の欄をごらんいただきますと、学識経験者2名、関係機関等の代表
12名の合計14名の委員名簿でございます。

112ページのほうをお願いいたします。

112ページの表の上のほうの名簿が、教育と就労という専門部会等で検討していただく
専門部会の委員の名簿でして、学識経験者1名と、関係機関等の代表4名の合計5名の委
員名簿でございます。

同じく、112ページの下の名簿ですが、市営住宅の専門部会の委員名簿でございます。

113ページから125ページが、昨年度の教育就労の状況についての資料、126、127ページ
が市営住宅の一般化に向けた取り組みについての資料でございます。

これらにつきまして、委員からいただきました意見につきましては、109ページへ戻っ
ていただきまして、109ページの委員からの意見のところをごらんください。

中段より下になります委員の主な意見等のところですが、そこにまとめてございます。

一つ目が、低学力傾向の解消や進路、就労保障のための支援については、将来、自立した生活ができる実力を子供たちに身につけさせるという視点を常に持って取り組んでほしい、あるいは、就労支援については、雇用の形態や条件によって離職率が左右されるため、地域住民の就職後の状況も注視してほしい。それから、各企業が設置する公正採用選考人権推進員というのがございますが、その人権意識が高まることで、企業における人権教育や差別撤廃教育の推進が期待できる。よって、ハローワークとも連携をして推進員を生かす取り組みを強化すべきなどのご意見をいただきました。

資料の128ページですが、128ページは、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針を掲載してございます。

これにつきましては、平成28年に制定されました部落差別の解消の推進に関する法律を受けまして、昨年度の審議会で策定をしてきたものでございます。

今回、10月の審議会では、具体的方針につきまして、その内容の確認にとどめまして、この方針に基づく四日市市の事業の取りまとめというのを1月に開催する今年度第2回目の審議会で行う予定としております。

説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑はありましたら挙手にてご発言願います。

○ 樋口博己委員

第2回の人権施策推進懇話会で、委員の方が8名中4名欠席してますよね。また、行政職員の委員さんも5名中4名欠席になっているんですけども、8名中4名欠席で会議としては成立するのかわかりませんが、どうなのかなと思って見ていたんですが。

○ 石田人権・同和政策課長

大変申しわけございません。

委員のほうの出席でございますけれども、当日までは1名欠席ということで承っておりました。事前に聞いておったのは1名だけ、当日、体調不良が2名、急用ということで、多分お仕事だと思っておりますが、入られたのが1名ということで、4名でどうしようかとい

うところだったんですけれども、実は、事前に欠席といただいた委員と、当日、体調不良という連絡をいただいた委員さん2名から、事前に資料の中身を説明する中で意見もいただいていたものですから、それを使わせていただくということをお電話で承諾を得て、会議のほうをさせていただきました。

○ 樋口博己委員

会議規則上は、過半数で4名で成立するという事なんですね。

行政の職員の4名欠席というのは、なぜなんですか。

○ 石田人権・同和政策課長

議会の特別委員会の関係でこの日が重なりまして、同和行政推進監、総務部長等が欠席となりました。

○ 樋口博己委員

しっかりと議論はされたんだろうなと思いますけれども、委員の方も事前に意見をいただいていたということなのでいいとは思いますが、説明の中でそういうところも触れていただくとよかったのかなと思います。

第1回も行政職員が2人欠席になっていますよね。人権・同和のときも、同和行政でも、これは行政職員23名中10名欠席になっていますけど、これはどういう理由でしょうか。

○ 石田人権・同和政策課長

推進監の欠席のほうも、特別委員会で欠席でした。代理出席をお願いしまして、各部局から出席をしていただいています。

○ 樋口博己委員

委員の方の2人の欠席というのは、学識の方なのか、関係地区代表なのか、その辺だけ教えていただけますか。学識行政なのか、関係地区代表なのか。

○ 石田人権・同和政策課長

関係団体代表が1名、それから地区代表が1名でございます。

○ 樋口博己委員

欠席された方に関しても事前にご意見もいただいていたということですのでいいんですかね。

○ 石田人権・同和政策課長

こちらのほうは、関係団体の代表の方も当日の急でございまして、そちらのほうは意見はいただいております。地区の代表の方については、あらかじめお話はさせていただいて、特にご意見はいただかなかつたですけれども、一通り説明をさせていただいたところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

年に何回も何回も開催する会議ではないので、事務局としては、最善の日程を組んで、事前に周知いただいてやっていただくんだとは思いますが、結果として、これは欠席、人の体調もありますので、いろんなこともあると思いますが、改めて、欠席者が出ないように対応いただきたいとともに、2回目ですか、これ、4名欠席が会議としてどうなんだとはなかなか言いがたいですけれども、やっぱりその辺は説明の中できちっとこういうふうに対応していますというぐらいの説明は必要なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 萩須智之委員長

ほかにご意見、ご質問よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

他にご質問もありませんので、本件はこの程度とします。

これで総務部所管の議題は全て終了いたしました。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

それでは、これより政策推進部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、こんにちは。引き続きよろしくお願いいたします。

今回、政策推進部のほうは、補正予算案が二つございます。一つは四日市港管理組合のほうの補正予算に対します県・市負担金の変更の件と、それから、もう一点、来年度、123周年記念の記念事業ということでの補助事業に対する債務負担行為をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、議案のほうでございますけれども、吉崎のほうの埋め立てのほうで、前回の議会でもお世話になったんですけれども、土地が新たにできました。これで最終になりますけれども、新たな土地の区域変更ということで議案を上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第8款 土木費

第5項 港湾費（人件費補正部分を除く）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費（人件費補正部分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤です。皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、タブレットのほう、コンテンツ一覧のほうに戻っていただきまして、0711月定例月議会、04の総務常任委員会、003の政策推進部のところをよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

お願ひします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、タブレットのほうをめくっていただきまして、5分の3ページのほうをよろしくお願ひいたします。

政策推進部における、まず、第1点目としまして、四日市港管理組合の負担金の補正についてになります。

今回の補正予算案としましては、主には、国の補助内示に合わせて減額補正するほか、単独事業費及び人件費等の補正となっておりまして、一般会計の全体の補正額としましては、2億1006万9000円の減額というものでございます。

内訳といたしまして、主なものを下記に記載しています。

総務費では555万4000円の減額となっておりまして、主な減額の要因としましては、風向風速計の改修工事及び検潮システム整備工事につきましては、まず、入札差金によるものになります。

それから、人件費につきましては、育休の復帰予定から育休の継続となったための減額となっているものでございます。

続いて、港湾管理費になりますが、まず、ソーラス機器の監視システムにつきましては、当初予算措置後に故障が発生したために、その機器更新費用を2541万1000円の追加、また、三重造船の跡地の後ろの護岸の矢板護岸の補修工事につきましては、電気防食等の工事の追加ということで3500万円の増額となっております。

その次、港湾建設費になります。こちらは、国の補助等の内示による減額補正となっておりまして、80号岸壁のガントリークレーンのかさ上げ設計につきましては、平成30年台風

21号により他港での浸水被害を受けて、全国で緊急点検が行われ、今回、対象のクレーンについても、点検の結果、被害を受ける可能性が高いということが判明したもので、波の影響を受けないようにするために電気系統等をかさ上げすることにより対応するという設計に係るものでございます。

続きまして、27号岸壁、1号地地区護岸、80号岸壁延伸に関しましては、国の内示による補正になります。

一方で、下から2行目の25号岸壁の防舷材につきましては、自動車企業の取り扱い増加による影響で、自動車専用の船舶に対応する防舷材の取りかえ工事となっております。こちらは、国の内示によって合計で2億6668万円の減額となっております。

3の補正予算額のところでございますけれども、分担金、負担金としましては、三重県が55.6%、四日市市44.4%の負担割合になりますことから、本市分としましては、網かけがしている箇所となりますけれども、1475万1000円の減額、下の表の歳入欄において網かけしている箇所が市負担金の箇所となりますけれども、市負担金としては、総額で12億651万2000円ということになります。

四日市港管理組合のほうの説明は以上となります。

続きまして、タブレット5分の4ページのほうをよろしく願いいたします。

市制123周年市民企画イベント補助事業費、債務負担行為になります。

こちらの事業につきましては、市制120周年イベントと同様のものとなっておりますけれども、交流人口の増加と本市の魅力を再発見し、愛着を深める機会とするため、市民等の皆様が企画実施いただきますイベントに対して、経費の一部を補助するというものでございます。

まず、一つ目としまして、市民企画イベント補助事業をごらんください。

(1)の対象事業としましては、来年度、令和2年4月1日から令和2年度末の間に開催するイベントに対しまして、下記の1から3の3点のいずれかに該当する事業としまして、ただ、団体等がこれまで実施してきた事業は対象外としまして、この記念の年に向けての新規事業、拡充分の事業を対象にしていきたいと考えているものでございます。補助額は1件当たり100万円を限度としまして、補助率は3分の2としていきます。

タブレットのほうをめぐっていただきまして、5分の5ページをお願いいたします。

2としまして、今後のスケジュールについてになりますけれども、市制120周年の際には、平成29年度の当初予算として補助金の予算を計上しました。しかし、4月当初にイベ

ントを企画する団体からは、利用していただきにくいといった課題もありました。

こうした課題を踏まえまして、今回、123周年記念におきましては、令和2年4月の当初からイベントを企画していただく団体の方にも利用していただきやすいような制度とするために、今年度から対象事業の募集や審査、交付決定ができるように準備していきたいと考えております。

そのために、今回、11月定例月議会におきまして、補助事業に係る経費の債務負担行為に係る補正予算議案を上程させていただいたというものでございます。

スケジュールに戻りますけれども、議決が賜った後に1月に補助要綱の告示、2月初旬から周知募集を開始し、中旬から受け付けを開始していき、審査会を経まして、4月1日以降の円滑なイベント開催につなげていきたいと考えています。

参考に市制111周年、120周年の概要につきまして記載させていただいています。補助限度額、補助率につきましては、同様の補助となっておりまして、それぞれ実績は72件、56件となっております。

なお、前回の120周年のときは、年度途中で補助金の予算をオーバーするという結果もありまして、募集期間を繰り上げて締め切ったという経緯もありましたので、今回はその予算を上回る3300万円の予算とさせていただいております。

説明のほうは以上となります。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

5ページの過去の記念事業と比べて見ていたんですけど、5ページの111周年、120周年でコンセプトと書いてある部分は、今回の4ページのタイトルの下、市民、企業、行政が一体となって云々というところに対応するというふうに私は読めたんですけど、そこまではわかる、目的とか効果とか。その部分は理解するんですけど、その下に1、(1)対象事業となって、①から③までありますよね。例えば子供と家族を社会で支えるというのが、上のコンセプトらしきものと、僕の頭の中でうまく結びつかないわけです。子供と家族を社会で支えるというのが本市の魅力の発信なのか、交流人口につながるのか、市民が本

市の魅力と愛着を深める、その辺は関係あるのかな。

つまり、①②③が上のコンセプトとよくわからないので、少し対象事業の考え方を説明
いただきたいなというところですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

上段の4行の説明分に対して、対象事業とする3点のつながりということでのご質問になりますけれども、こちらは、まず、上段の4行につきましては、これまでのコンセプトに近いようなコンセプトを掲げさせていただいています。120周年のときの対象事業というのは、今の1、2、3に近いところもあるんですけども、子育て環境を整備するであるとか、地域の多様な能力を生かすといった四日市の魅力を磨くといったような形で対象事業をしていたというのが120周年でございました。

今回なんですけれども、こちらの3点につきましては、現在、総合計画をこれからご審議いただくことにはなりますけれども、重点的横断戦略プランで三つの戦略プランを掲げています。基本的には、そちらに合った趣旨のもので、皆さんに取り組んでいただいて、上段の交流人口、魅力を再発見し、愛着を深めるということにつなげていくようなものにしていきたいという考えで、この三つを上げさせていただいてございます。

○ 豊田政典委員

対象事業の①②③が該当する事業、取り組みというのは、余りイメージできないというのと、そもそも123は記念周年なので、何かみんなで事業をやろうぜというところまではわかるんですけど、目的は4行あるんですけど、どれが一番重点なんですか。魅力発信なのか、それにつながる来街者に来てもらう、魅力を発信してと、それはわかる。

後段の2行目後半から市民が本市の魅力を再発見し、愛着を深める機会、ちょっと色合いが随分違うように思って、後段のほうに①③ぐらいかな、結構近いような気がするし、何がやりたいのかよくわからないので、説明してください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

うまくお答えはできないかもしれませんが、上4行は、両方がつなげていきたい目的というふうに捉えていただいたらいいのかなと思ってございますが、何が何でも市民企画イベントをしていただくということだと、趣旨としてずれていくのかなというところで、

私どもとしては、この3点について、123周年に向けて市民の皆様と取り組むというものを前提としてイベントの補助をしていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

じゃ、聞き方を変えますが、周年事業は平成20年度以降は3回目であると。111、120、123周年それぞれの目的というか、違いというか、事業の趣旨というか、ストーリーをうまく流れに沿って説明していただけますか。つまり語呂のいい数字なので、それを捉えて何かやろうぜみたいな乗りに見えてしまうわけですよ、意地悪に言えば。そうじゃないはずなんです、きっと。111周年は、これは並んでおるだけです、111と。まあ、わからなくてもなかった。120周年は切りがいい。123周年は、だから、やっぱり無理やりにも意味づけをちゃんとしないと、予算をとる資格がないです、こんなもの。市民の金でやるんだから、そこをうまく説明できますか。即答せなあかんやろう、そんなの。

○ 佐藤政策推進部長

まず、111周年のときのこの事業というのは、どちらかという、市民の皆さんがもうちょっと地元のこと、市内のこと、知っていただいて、市内に対する愛着も深めていただこうと、そういうところがどちらかという主であったかと思えます。ですから、こちらのほうは、どちらかという、地域の団体のほうからのご要望が結構多くございました。

次の120周年の前回のときには、111周年で高めました郷土の誇りとか愛着をもとに、それをもう少し外に発信できるようなということで、地域にこだわらず、できるだけ地域外の方が参加していただくようなイベントにしてくださいよというような格好で、まずは市外まで行けばいいんですけれども、市内においても、地域の外の人に地域の魅力を知ってもらうということで、そういうことで交流人口につなげていこうというようなところが一つちょっと変わってきたところかなと思います。

今回の123周年でございませうけれども、こちらのほうも、最終的には交流人口とか、外へPRしていきたいということになっておりますけれども、今回、総合計画のほうに掲げております三つの重点的横断戦略プランの子育て、教育、それからリージョンコア、幸せわくわく四日市、この三つに分類しまして、ほぼさまざまな分野が、いろんなものが全部入ってくるんですけれども、そういった取り組みを、当然行政も進めていきますけれども、市民の皆さんもそういうところの視点で何か取り組みをしていただきたいなという思いが

ございまして、それをもとに、四日市はこんなことができる、やっていますよというのを発信していきたい。中には、シティプロモーションに特化したような事業も出てきてほしいなという思いはございます。

余りはっきり説明できなくて申しわけございません。

○ 豊田政典委員

もう一回だけしゃべって、ほかの方のご意見も聞きたいなと思うんですけど、この1、2、3は、総合計画でいうところの重点的横断のワン、ツー、スリーに対応していると言われましたよね。重点的横断の大きなコンセプトの①②③、そういうことなのね。言葉がちょっと違うので、よく気がつきませんでした。それはまあいいとして、111周年、120周年との流れはよくわからないし、余り関係ないんですか、流れ的には、過去2回と。

それから、周年記念とするけど、123年なんて周年じゃないと僕は思いますけど、あえて言うなら、総合計画をつくろうとしている、あるいは4月から始まる年という記念ですね。新しい総合計画が始まる記念みたいに、今の説明でいくとね。どういうことなんですかね、これ。何の記念なのかよくわからないんですけれども。

市役所というか、総合計画も新しい10年が始まるから、市民も一緒に頑張ろうぜみたいな感じ、何の記念なんですか、これ。記念って。

○ 佐藤政策推進部長

名称は123周年にちょうどぴったし来ますので、そういう名前をつけさせていただきましたけれども、120周年の事業をいろいろやらせていただいたときに、市民の皆さんからいろいろな声をいただいています。なかなか四日市に住んでいて知らなかったことを、市内外へ発信することができましたとか、これのおかげで事業ができました。また、こういうのも要望して次回もまたお願いしたいとか、そういうのもございましたし、初めてこの周年事業をきっかけに始まって、今も続いている事業とか、そういったものもございまして、そういった声を受けまして、市民の皆さんの自分たちでも何かやっという高まりが出てきた。それを継続していきたいということで、今回の123年の年に合わせまして、再度やろうかということで、予算を上げさせていただいております。

○ 豊田政典委員

最後と言いましたけど、もう一回だけ。

120周年とか111周年の事業総括というのはきちっとやって、議会にも報告して議論していたんですけど。余り記憶がないので、申しわけない。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

特にこういった協議会なり委員会の中で総括ということでお話ししたということだと、決算議会のときにこういう事業であったというところでお話をさせていただいたのが、どちらかというと、それだけでとどまっている。もしくは、一般質問なんかでご意見をいただいて、その総括という意味で答弁したというのが今までの総括の仕方で終わっているところでございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 土井数馬委員

さっきの豊田委員の件で、あれは冊子が出ていましたわ、111周年と120周年で、このぐらいの分厚い高そうなのが出ていましたわ、報告書で。120周年のは大分盛大なものが、大分金がかかっておるんやないかなというのが出ておったけどね。総括的なことも述べられてはおったけど、また、やりましたというような報告みたいなことは確かにありました。

それと、111も周年と違うといたら違うかわからんですわね。444バザールとか、語呂合わせは割と四日市は好きみたいで、ことし123周年も語呂合わせみたいなものですけども、ただ、私が思うのは、来年はオリンピックがあります。再来年は国体があると。シティプロモーションを強化していこうというふうな方向でいっているものですから、そのときにたまたま123周年が来るということで、シティプロモーション的に外へ発信するというのが本来じゃないかなと思いますので、最初に指摘しておりました対象事業の1、2、3というのは、何かしっくりこんですわね、私にとっても。上の4行は前のとよう似ていますわ、これは。ほぼ同じじゃないかなと思いますので、あえてこれは変えずに、120周年のときのようなコンセプトでも少し変えればよかっただけの、無理にこれを変えてしまったので、当てはまりにくいんじゃないかなと思いますけれども、子供と家族を社会で支える、うんと幅広くとればどれかに当てはまるんだろうというふうな考え方もかもしれません

けれども、ちょっとこの辺は、確かに私もわかりにくいなというふうには思っております。

ですから、その中でも、今言いました来年がオリンピック、再来年が国体なんだと。シティプロモーション的に四日市として123周年と、ぐんとここで全国に発信できるチャンスがあるわけですよ。単に四日市での123周年を祝うというだけじゃなしに、外向けにオリンピックのときに盛り上がっているときに、そういったものも含めて取り組んでいくべきじゃないかなということは思います。ちょっとその辺が足らんのかな。

再来年が国体ですので、いよいよそれこそ来年の123周年というのをバネにして国体に挑んでいく、取り組んでいく、シティプロモーションして、市民の皆さんにも四日市で愛着を持ってもらい、それを迎えるようなイベントも地域で組んでもらえれば、よそから来た人にも楽しんでもらえるんじゃないかと思っておりますので、その辺の意味づけというか、言葉足らずが少しここにはあるなというふうに私も思いますので、その辺を考えていただきたいなというふうに思いますが、お祭りのように記念的にやること、シティプロモーション的にやるのにはいいんじゃないかなというふうには私は思っております。

意見も含めて、以上です。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

私も土井さんと同じような思いで、いろんな機会を捉えて、地域の皆さんと一緒に事業を盛り上げていたり、さまざまな事業で四日市をアピールするというのは大事なことだと思っているので。

振り返ってみますと、随分以前に111周年のときかな。次に123周年もあるじゃないかと僕はここで発言したと思っておるんやけど、そのときの委員の皆さんは、そうさそうさ、いいじゃんというイメージで議論はしたような思い出があるんですけど、その当時おった理事者はいるかな、いないかな、ちょっとわからんけど。

例えば1、2、3なんて語呂を合わせてじゃだめかというところでもなくて、別に123周年を活用して、四日市のまちが元気になれば、どんな切り口でもいいから活用していくというのは私はいいことだなとは思っているのです。

ただ、ちょっと今回、うちの小川議員が質疑したように、たまたま土井さんのおっしゃ

るように、いろんな大きなイベントの年だけれども、選挙の年でもあるというところで、小川さんの危惧するところは、いわゆる現職に有利になるような、そんなような誘導の仕方はちょっとまずいんじゃないかと、こういう意見があったので、これだけはきちんと意見していたので、委員会のほうでもそのあたりを留意していただいて、ただ、これは偶然ですから、意図してしたわけでは私はないと思うし、さまざまな周年事業のときでも、そういうときがあったかもしれない。

ただ、トップがそれを活用してというところに危惧されるような、あるいは市民から批判を受けるようなところのないように、しっかりと留意していただいて取り組んでいただくということで、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ご答弁を求めますか。

○ 笹岡秀太郎委員

要りません。

○ 土井数馬委員

今危惧されていた市長の選挙のことですけど、これはおかしいんやね。対象事業の1、2、3がどうも総合計画に出てきそうな言葉で来ておるもんで、余り上の4行と乖離しているような感じもするので、その辺もまた考えてみてください。前のコンセプトのような、単純なはっきりわかりやすいものにしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、これはお願いしておきます。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで、ほかにいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

次の周年記念は何年になる予定なんでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的に周年という言葉でございますので、毎年毎年やるという意味からすると当然外れてくるということで私どもはもともと考えてございまして、今回は1、2、3という皆さんのいただいたような語呂もありますけれども、次回とすると130周年という形にはなってくるかと思えます。

○ 森川 慎委員

そうすると、111周年から120周年で10年に1回ということで周年イベントが続けられ、約10年ですけど。そうすると、今回は10年の間に2回やるということになって、私も豊田さんにどっちかという近くて、何で123周年を祝わなあかんのかなと、私は余りようわからんし、コンセプトも明確になっていないし、おもてなしの云々とか、外から呼ぶような市民活動を盛り上げるような、何かふにゃふにゃとして、何とも言えん軽薄というか、軽率というか、そういう提案に私には思えます。

この補助金自体、ちょっと当てにしておる人たちとかも地域にはおるにはおるので、もちろんこういうことをとらまえて補助をしていこうというのはわからんではないですけど、やっぱりもう少しこうしたいというのが見えてこないと、決して頭から反対するつもりはないけど、もうちょっと慎重というか、丁寧な企画をいただきたいなというのが思いですけど、どうですかね。いろいろ、ちょっと今軽いん違うかなと思っているんですけど、役所の提案が。ご意見をいただきたいと思えますが。

○ 荻須智之委員長

ご答弁、どなたから。

○ 佐藤政策推進部長

いろいろご意見をいただきました。どうもテーマというか、コンセプトがよくわからないうなというんでしょうかなと思えます。

私の思いとしましては、今の①②③ぐらいの書き方というのは、これだけではわかりにくいのかなと思うんですけども、やっていただくイベントなんかの内容については、総合計画の三つの3本柱につながるようなものも持ってきてほしいなという思いがありますけれども、それをベースにして、それが外向けにプロモーションにつながるようなものを

やっただけならば一番ありがたいなと思っています。

例えば子供の関係ですと、子供で何かこんなイベントをやりたいと。それをもう少し外を向いて発信していけるようなやり方をさせていただくとか、そういうのができないかなというふうな思いはございますけれども、実際に募集要綱等をつくるに当たっては、その辺をもう少しわかりやすくしていかなとだめかなというふうなことで思っています。

それと、乗りが軽いんじゃないかということでございますけれども、既に皆さんにも伝えさせていただいていますように、123周年を機に、ハーフマラソンでありますとか、それからB1の四日市グランプリとか、そういったものやっただけというのにはございます。当然そういうのをやりながら、市民が一つの心になって何かに取り組むという、市民の心を一つに醸成していくといたしますか、そういう機会の手段としても捉えたいなと思っています。

ひいては、次に控えております国体、あるいはとこわか大会、こちらのほうへのおもてなしの醸成というのを市民が一体となることによって持っていただく。そういったことも狙いたいなというふうには思っていますので、実際の要綱等の作成に当たっては、十分留意させていただいて、つくっていきたいと思います。

○ 森川 慎委員

①から③までって、総合計画ですから、今は全部含まれておるといえば含まれておるんですね、全部網羅して。その中で、あえて3300万円を使って、市民の皆さんに何かしてほしいというわけですから、それはそれ相応に、豊田委員も言われたように、何か明確な目的なり、目標があってやられるべきだと思うし、私は、募集のときにそうやってブラッシュアップされることを期待しますので、よく検討していただきたいと思います。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

ほかの委員の皆さんの意見も聞いてなるほどなと思う部分もあったので反対はしませんけれども、要請したいのは、今、森川委員も言われたように、①②③は、僕にとっては①、

③とかはかなり限定的になっちゃっているのかなという気がするし、②は何をしていいのかよくわからない。とにかくわかりにくいので、特定の団体だけが理解するのでは意味がないので、募集要綱、募集のときにきちんと市民の皆さんにわかりやすいようにつくっていただきたいし、1月中旬までに、また総務委員会に募集要綱の内容を示していただきたいなど。機会があるのかないのかよくわかりませんが、見せてほしいなというのが一つ、それから、総括がきちんと事業終了後は必要だと思います。補助金をもらって、きっかけになってよかった。そんなのはとろくさい話ですよ、僕に言わせると。補助金もなしでできないようなイベントなんてやめてしまえと僕はずっと思っていますから。

いやいや、それが最初のきっかけであって、その後は発展していったという話も少しされましたから、そんなことも示していただきたいし、あるいは単発的なイベントで終わっているものが多いのか少ないのか、単発でもいいんですけど、どんな効果があったのかというのが、土井委員は読まれたというんですけど、僕は読んでいないだけかもしれませんが、個々のイベントの総括も必要だし、全部の56件、72件やってみてどうだったのかというのも、また決算の機会でもいいですから、丁寧に議会にも示していただいて、検証する必要があるのかなと、130周年に向けて。そのことも今お願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

今、ごもっともなご意見をいただきましたので、それを念頭にまずやるところから考えていきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

111周年のときに、議会で東海道ウオークをしておるんですけど、そのときに赤い帽子をつくったんですよ、111周年という。来年が東海道ウオーク20周年なんですよ。盛大にやりたいというふうに思っておるもんで、四日市中で123周年が開かれるときに、たまたま東海道ウオークを20回目を歩くというというふうなこともできるわけですので、さつき部長が言っていたように、B1グランプリとか、私も言いましたけど、シティマラソンと

か、サイクルスポーツとか、よそから呼ぶような行事もたくさんあるわけで、それを全面的に出していくような形も、もう一回、きちっと出せということでしたので、記述をしていただきたいし、もうちょっとわかりやすくしていただきたいなと思っております。

議会の皆さんにも声かけして、東海道を盛り上げたいなというふうなことも僕なんかは思っていますので、そのときはよろしくお願いいたします。

もう一つ忘れていました。

次は130周年やと言いましたけど、令和4年4月4日もしそうな気配がしてきたなど、4、4、4でと。

以上です。意見です。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

111周年で東海道ウオークで赤い帽子をつくって、123周年は22周年目になりますけれども、第20回になるんですか。途中抜けている。

○ 土井数馬委員

111周年のときやと、続けておって、そのときの企画に乗って、帽子に111というのをみんなでかぶって東海道を歩いた覚えがあります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしというお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費、第5項港湾費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第72号 あらたに生じた土地の確認について

○ 萩須智之委員長

引き続きまして、総務常任委員会としまして、議案第72号あらたに生じた土地の確認についてを議題といたしますが、休憩をどうしましょう。

では、このまま進めさせていただきますので、資料説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、済みませんが、もう一度、コンテンツ一覧のほうまで戻っていただきまして、0711月定例月議会は同様でございますけれども、01の本会議の104提出議案参考資料、こちらの20分の13ページのほうをお願いいたします。20分の13ページになります。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの議案につきましては、冒頭、部長のほうからもお話がありました、6月定例月議会の際に提出しました議案第11号と同様のものがございます。三重県が新たな下水道施設用地、北勢沿岸流域下水道の南部浄化センターの2期事業のものとなっております。

四日市市の楠町におきまして、公有水面の埋め立てが竣功認可されたということから、これに伴いまして、地方自治法の第9条の5第1項の規定、市町村の区域内に新たに土地を生じたときは、市町村長は当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならないによりまして、新たに生じた土地を確認するという議案になります。

1の竣功認可の概要をごらんください。

竣功認可の年月日としましては、令和元年10月17日。

3としまして、埋立区域の位置としまして、四日市市楠町吉崎字三ノ割185番地の4から吉崎字四ノ割83番地の2に至る間の地先の公有水面となっております。埋立面積のほうは4万874.60㎡となります。

済みませんが、タブレット次のページを見ていただきますと、位置図となっております。

6月定例月議会のときには、平成31年3月済みと記載してございます2工区と4工区を議案として上程してまいりましたけれども、今回は残りの部分の黄色で囲まれた部分のところ3工区が対象となります。

説明のほうは以上です。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきました。

では、これにて討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第72号新たに生じた土地の確認については、原案のとおり決することにご異議あり

ませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第72号 あらたに生じた土地の確認について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

これで、政策推進部所管分の議題は全て終了しました。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

休憩をとらせていただきます。じゃ、35分まで休憩とさせていただきます。

14 : 22 休憩

14 : 34 再開

○ 荻須智之委員長

それでは、会議を再開します。

それでは、これより危機管理監に係る議案の審査に入ります。

まず、危機管理監よりご挨拶をお願いします。

○ 服部危機管理監

危機管理監の服部でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、神前地区で工事を進めております総合防災拠点整備事業の令和2年度、来年度
の予算を増額する債務負担行為の補正をお願いしてございます。

また、これはお認めいただいた後の話になるんですが、工期の短縮を理由としまして、
1月20日の緊急議会で変更契約の議案を提出させていただいて、その後、委員会審査をし

ていただいた後に、2月定例会議会の冒頭で採決をしていただくという変則の日程での審査をお願いすることとなっておりますので、こちらをあわせてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 真弓危機管理室長

危機管理室の真弓でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレットの07、11月定例会議会、04総務常任委員会、204危機管理監の4分の3ページをごらんください。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 真弓危機管理室長

総合防災拠点につきましては、目的のところに書いてございますとおり、大規模災害時に全国からの救援物資の受け入れや消防、自衛隊等の受援拠点となるほか、応急仮設住宅用地に活用するものでありまして、今年度から工事に着手してまいりました。

今回、補正予算案をお願いする内容につきましては、2のところに記載してございます

が、調整池及び活動広場の工事に着手したところ、地質調査による想定よりも調整池等の地盤の状態が悪く、これはしみ出し水の水量が事前の調査より多くて軟弱地盤であったというところから、追加の地盤改良工事が必要であると判明いたしました。

その結果、総事業費が債務負担行為の限度額を上回る見込みとなりましたので、超過分の債務負担行為を計上するものでございます。

追加の地盤改良工事につきましては、以下二つほど書いてございます。

一つ目の工事といたしましては、調整池の掘削補助工法でありまして、調整池施工に当たり、掘削時の現状地盤の安定性を確認するために試掘を行っております。経過観察を行ったところ、掘削のり面の一部が崩落したため、掘削時の安全対策として、調整池構造物背面地盤の改良工事を行うものでありまして、工事といたしましては7300万円を計上しております。

次のページをごらんください。

工事箇所につきましては、下の図面の左側の調整池周囲で赤く着色した部分でございます。

上の図面につきましては、概略工法図となっております。

前のページに戻っていただきまして、二つ目の工事につきましては、(2)のところに記載してございますが、活動広場の地盤改良でありまして、活動広場の地盤が当初の想定よりも水を含んでいたため、改良工事の施工機種を変更し、地盤改良時に添加するセメント量を増加するものでありまして、工事費といたしましては1739万9000円を計上してございます。

先ほど見ていただいた図面をごらんいただきますと、右側の活動広場、赤で着色した部分がこの工事に該当いたします。

もう一度、前のページに戻っていただきまして、債務負担の追加につきましては、中段の表にまとめております。上段には、補正前といたしまして、令和2年度までの限度額4億3300万円でありまして、2段目の契約額につきましては3億8760万1000円をお認めいただいているというところでございます。

そして、このたび3段目の追加工事額が必要になってまいりましたことから、不足額として4500万円が生ずることになりましたので、追加をお願いするものでございます。

なお、工事のスケジュールにつきましては、一番下の表に記載しておりますとおり、この工事の追加工事によりまして、工事期間が4月末から10月末まで延長する予定となっております。

おります。

説明は以上となります。

○ 萩須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

4分の3ページの中ほどのつくっていただいた金額の表を見ながらお聞きするんですけど、令和2年度の契約額については、これは入札なので、端数というか、こういう金額になるのはわかるんですが、あわせて地盤の状態によって、追加工事が発生するというのはたまにありますから理解はするんですけども、その際の今回の追加工事の7300万円とか、1739万9000円と、この金額はどうやって決定するんですか。

○ 真弓危機管理室長

中段のところの表でございますが、契約金額で計算してあるというところでございます、(1)の調整池の掘削補助工法につきましては7300万円で、活動広場の改良工事、合わせて、この補正を認めていただいた後、契約になりますが、予算としては合計で4億7800万円ほど工事費が必要という形になってこようかと思っております。

○ 豊田政典委員

そんなの聞いていない。

○ 萩須智之委員長

7300万円とか、丸い数字になる根拠というご質問だと思います。

○ 谷口危機管理室付主幹

危機管理室の谷口でございます。よろしくお願いたします。

金額の根拠といたしましては、この工事に関しましては、河川排水課のほうに委託しておるんですが、河川排水課さんのほうで積算していただいて、請負金相当額ということで、

この金額となっております。活動広場のほうがちょっと端数があるのは、補正予算の関係で金額を丸めさせていただいたほうがいいのかということ、そこら辺の調整をさせていただいて、ちょっと端数が発生しておるといった状態でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

補正額というか、今回の限度額を丸めるために、合わせて399にしたと。

要するに、四日市市側が計算しておいてある数字ですよね。実際には、この予算が債務負担行為が認められた後には、当該事業者、業者と何らかのやりとりをして、実際の契約金額が変わってくると、そういう流れだというのは理解できたんですけど、あくまでも市役所内部で概算金額を出して丸くおさめたと、そんなことでいいんですか。

○ 真弓危機管理室長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

それでいいのか。

じゃ、この予算が認められて可決した後の業者との実際の金額の決め方というのはどうやってやるんですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

請負金額に関しましては、当初の請負率、設計額に対する業者側の入札額の率を河川排水課のほうではじいていただいた設計額に掛けまして、それで請負金額を決定します。

以上です。

○ 豊田政典委員

参考のために聞いているだけなんですけど、追加交渉まで全部そうなんですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

はい、そうでございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

それで丸くなった。

○ 竹野兼主委員

関連ですけど、この土地の購入のときに総務委員会におったので、土地を決めるのにいろいろと費用がかかって購入されましたやんか。場所的な部分のところで、面積要件、土地の所有者の部分のところで結構な費用がかかっていて、それにあわせて、その土地には決まったけど、今度こういうような金額が出てきた。これ、例えば面積の部分のところで、坪幾らとかという話なのか。これ、金額って幾らぐらいになるんですか。

○ 真弓危機管理室長

土地の購入価格という……。

○ 竹野兼主委員

要するに、そうです。購入して、要するに今までにかかった費用も必要やという意味はわかるんやけど、例えばこの土地の部分のところについては、その当時の総務委員会の中では、霧がかかる場所であったりとかと、危機管理の部分のところの場所で本当に大丈夫なのかという意見も聞いたことがあったので、そういう状況も含めて、値段的なものも含めてとは思いますが、これにまだあわせて、今、追加という金額が上がってきたことを考えると、例えば場所というなら、山林みたいなところで、坪に換算すると、どれぐらいの金額がかかるのかなというのを少しクエスチョンマークがあったので、坪単価にするのと大体どれぐらいのものなのかということも教えてもらいたんですけど。

○ 真弓危機管理室長

購入当時につきましては、不動産鑑定をさせていただいて、公有財産審査会に審査をしていただいで購入しているというところまでございまして、当時購入した金額につきまして

は、5種類ほどございまして、1万600円から1万1650円の範囲で仕分けをして購入していると。接道にかかっているかどうかというところも含めて、そういう判断になっておるかというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員

そうすると、プラス何千万円という部分のところについて計算できるでしょうというのが、だから、それだと今計算してもらっておったので、坪どれぐらいの金額になったのか、教えてもらえたらと。

○ 谷口危機管理室付主幹

工事費に関しましては、坪当たり5万8653円でございます。
以上です。

○ 竹野兼主委員

税金を使ってやるという部分のところ、その後出てきたから仕方がないとはいえ、土地購入に当たっての審査の部分のところ、金額的なものは、今言われたみたいな既定のところでおるといことは理解しましたが、こういう形での問題があったという部分のところについては、調査不足であったんじゃないかなということを一応指摘いたしておきたいと思っております。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

○ 笹岡秀太郎委員

この横に、4分の4ページの赤いマークが打ってある横に介護センターがありますよね。ここが地盤改良とか、一帯の土地と見てもええかなと思うんですけど、ここが工事するとき、そういう情報というのはとらへんだの。ここの地盤はこんなんですよとかさ。

○ 谷口危機管理室付主幹

この工事の概算費用を出すときに当たりまして、介護施設のボーリングデータを参考に

いただいたんですが、介護施設側のボーリングデータは良好でありまして、今回の広場側のボーリングデータとほぼ同等で、表面はちょっとやわらかいんですが、その下は土丹といますか、ちょっと粘土のかたい層が出ておりますので、たまたまの調整池側に関しましては、そこと全く違う層が出ておりまして、ちょうどこの介護施設の南側で層が急に変わっているという状態であったのがボーリングデータでわかったという状況でございます。以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、介護センターさんの情報はいただいていた。しかし、その情報がこの二つともに当てはまらなかったと、こういう理解でよろしいですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

2番目の広場の改良に関しましては、介護センター側さんのデータも表層が悪かったので、地盤改良が必要ということで、今回の工事に関しましても、当初から活動広場の地盤改良は見込んでおったんですが、想定以上に水が多かったということでセメント量の追加等々がございまして、この金額の追加工事が発生したということでございます。

調整池側に関しましては、介護センターと全然違う層でしたので、当初から見込めなかったということでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、何遍も言うけど、思わぬ数値が出てしまったという理解でよろしいんですねということ。

○ 谷口危機管理室付主幹

調整池側に関してはそういうことでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

よくあることやから仕方がないにしても、現状見ると、もう少し丁寧に調べればわかったことかなあという気がするので、感想だけつけ加えておきます。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

ほかはいかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど豊田委員が議論されて、これは、今この工事をしている事業者が入札したときの入札率で、河川排水課が積み上げた計算の中から、そこから何%かにして減額されるわけですね。その落札率が何%なのかと、現実には数字が出るわけですね。河川排水課が試算した金額があって、それに落札率を掛けると幾らになって、わかっておることだと思っておりますけど、その金額は幾らなのか、教えていただけますか。

○ 荻須智之委員長

お時間がかかるようでしたら、よろしいですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

当初の請負率は90%程度でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、予定価格があって、その90%ぐらいの金額だということですかね。また後で教えてもらえますか。

あと、(2)の活動広場の地盤改良なんですけど、当初よりも水を含んでいるということで、施工機種を変更というふうになっているんですけど、機種を変更というのは、ちょっと意味がわかりにくいんですけど、工法を変えるのではなくて、施工機種を変更というのは、どういう意味なんですか。

○ 真弓危機管理室長

機械を変えるという形で、当初スタビライザーという機械で、キャタピラがついて、後で攪拌しながらセメントをまぜて地盤を改良していくものを予定していたんですが、余りにも地盤の状況が水分が多いというところから、バックホウに変えて、シャベルを用いな

がら攪拌して地盤改良を行うという機種に変更するというものでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、工法は一緒なんですね。セメントの量をふやして、バックホウで使うので、機種を変更ということなんですね。その機種を変更することによってコストがかかると。また、それでセメントの量がふえるということでもいいんですかね。

○ 真弓危機管理室長

やはりバックホウになりますと、時間的にもかかりますので、その分はやっぱりふえてこようかと思えます。セメント量につきましては、当初よりか多く入ってしまいますので、その分はコストがふえるという形になろうかと思えます。

○ 樋口博己委員

危機管理監が何かこんな手をしておりましたけど、セメントの層が厚くなるという意味ですか、違うんですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

今回、現場の土を採取しまして、試験場のほうで配合試験をしていただいたんですけど、当初の想定よりもやわらかい層が多くて、深いといいますか、厚くて水を含んでいたということで、当初よりも厚目に地盤改良をする必要があったということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうしたら、また後ほど数字だけ教えていただけますか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと関連させていただいて、恐らく地元の説明するときは当初の説明でいって、例えば環境に負荷がかからないかと、セメントの量で。というあたりの心配もするんですけど、その辺は地元合意はとれておるんですか。

○ 谷口危機管理室付主幹

セメントを入れて改良する場合は、六価クロムの検査が必要となるのですが、今回は、積算上はセメントになっておるんですが、施工業者さんからの提案で、六価クロムの発生しない固化剤でしていただけるということで、環境に配慮した工法でやっていただけるということで考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

今、かなり皆さん、敏感になっている部分があるので、その辺もきちんと地元に説明して、影響はないんだよというあたりをしておいたほうが安全かなと思うので、意見としてつけ加えておきます。

○ 豊田政典委員

先ほどの樋口委員の請求した数字の話ですけど、90%の落札率を掛け算すれば、後の契約金額は確定しているという話でしたよね。後でと言われましたけど、金額を教えてください。

○ 萩須智之委員長

今出せますか。

○ 谷口危機管理室付主幹

金額に関しましては、業者さんのほうから概算で数字が出てきておりまして、それに基づいて積算して、今回の補正予算をお願いしておる状況であるのですが、詳細の数量が今出てきておりまして、今週中ぐらいには金額は確定するかと思うんですが、今、補正予算で全体金額の4億7800万円の近い数字になるという想定でございます、最終の請負金額に関しましては。

以上です。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

ちょっとまだ理解が追いついていないので、追加工事が必要だよというのは試掘でわかったと。その上で、今回の補正額4500万円に至る間に、四日市市内部で計算をして出てきた数字だという説明でしたが、その前段階に、請負業者が何らかの数字を積み上げて、もとのデータをつくったということですか。その流れが、4500万円に至るまでの流れをもうちょっと。

○ 谷口危機管理室付主幹

数量に関しましては、業者さんから出てきた数字となっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

数量が、業者がわかるので、業者が出した数字に基づいて、何かよくわからない計算をしたら、二つ足し算したら9039万9000円になったという話ですよ。

その数字なんかちょっとわかりませんが、何らかの数量に沿った計算をした後の数字に0.9を掛けたら請負金額になるという、単純な話じゃないんですか。

○ 真弓危機管理室長

そうでございます。

○ 豊田政典委員

その数字を、金額を教えてください。

○ 谷口危機管理室付主幹

変更後の設計金額としましては5億3100万円程度になります。

○ 豊田政典委員

聞き方が悪いな。

僕の聞き方が悪いのかもしれないですけど、今、追加工事額が幾らになるのか、契約時

に。それを答えていただくことはできますか。

○ 谷口危機管理室付主幹

契約時の追加工事費に関しましては、資料の4分の3の表の3段目にございます9399万円に近い数字になります。

済みません、数量に関しましては、業者さんのほうから概算の数字が出ておるんですが、それを今精査しておりまして、その精査の結果で正確な金額等が出るという状況でございますので、その点をご理解いただきたいと思いますと思うんですが。

以上です。

○ 豊田政典委員

細かいところはわからないんですけど、丸く置いてあるので、4500万円に持っていくために。そうじゃなくて、金額が決まっているんやったら、それを補正すればええと違うのと言いたいだけなんですよ、単純に。それは無理なんですか、現時点で。

○ 谷口危機管理室付主幹

現時点ではまだ正確な数字が出ておらないので、無理というふうに河川排水課のほうからは確認しておる状況でございます。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

○ 樋口博己委員

先ほどの数字だけ、いつ出るんですかね。出た時点で教えていただけますか、どこかで。

○ 萩須智之委員長

先ほど質疑での資料としての。

○ 樋口博己委員

今精査しているので、もうすぐ出ると言われたので、議案の採決にはかかわりませんが、参考に数字だけ教えていただけませんかということです。

○ 萩須智之委員長

質疑に戻します。

○ 谷口危機管理室付主幹

正確に数字が出る時期は、河川排水課のほうから13日ぐらいと聞いております。

○ 萩須智之委員長

それ以降ということで、出していただくということでよろしいですか。

樋口委員、それでよろしいわけですね。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 萩須智之委員長

では、戻ります。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正について（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、全体会審査へ送るべきとのご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしとのお声をいただきました。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

ここで、午前中に森川委員からご請求がありましたオスプレイの飛行についての報告を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 川南危機管理室副参事

副参事の川南と申します。よろしく申し上げます。

タブレットの07、11月定例会議、04総務常任委員会、009危機管理室をごらんください。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

申し上げます。

○ 川南危機管理室副参事

2ページ目、3分の2でございます。

自衛隊と米海兵隊の実動訓練におけるオスプレイの飛行について。

12月1日から13日の間、滋賀県高島市にあります饗庭野演習場で、自衛隊と米海兵隊の実動訓練が現在実施中でありまして、この訓練に当たりまして、三重県の明野駐屯地が米海兵隊航空機のオスプレイの機体整備等に当たっております。三重県及び防衛省の東海防衛支局から聞き取った情報については、次のとおりでございます。

1番、飛行情報であります。12月2日から12月9日現在に至るまで、各日、土、日を除くところで2回から4回、離発着をオスプレイが繰り返している状況、これは飛行情報であります。

2番、参加部隊につきましては、米軍につきましては、沖縄県の第3海兵師団、日本側につきましては、広島県に拠点を置きます第13旅団であります。

3分の3ページをごらんください。

3番、場所でございますが、訓練場所につきましては、先ほど申しました滋賀県にあります饗庭野演習場、それから、愛媛県にあります国分台演習場、宿泊場所につきましては、同じく滋賀県にあります今津駐屯地を宿泊場所としております。

先ほど申しました明野駐屯地は、オスプレイの機体整備等で主に使用をしております。

4番目、オスプレイの概要については、記載のとおりでございます。

なお、飛行情報、離発着について申し述べましたが、飛行ルートについては、訓練の性格上、明らかに公表はされておられません。

以上です。

○ 萩須智之委員長

以上で、説明はお聞き及びのとおりです。

質疑等ございましたらいかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

資料、ありがとうございます。

ただし、これは三重県のホームページにも出ている情報で、一般の方でも我々でもわかる情報なんですよ。確認したいのは、四日市の上空を飛んだかどうか。情報提供を明確にはされないというお話でしたけど、そういう状況を市としてどう考えているのか、二つお伺いしたいんですけど。

○ 川南危機管理室副参事

三重県の上空を通過するルートにつきましては、先ほど申しましたとおり、訓練の性格上、また防衛という参加部隊、訓練等の性格上、明らかになっておられません。

この件につきましては、窓口になっております東海防衛支局のほうに一度問い合わせましたが、同じような回答を得ております。

以上です。

○ 森川 慎委員

後段は。

○ 川南危機管理室副参事

四日市市としても、飛行ルートにつきましては、先ほど申しましたとおり、窓口のほうに問い合わせをいたしましたけど、これ以上明らかにすることができないという回答でござ

いましたので、それ以上については、現在のところ処置をとっていない状況であります。

○ 森川 慎委員

だから、情報が提供されない状況の中で、明らかにしたくないとか、できないというのは、いろいろ米軍の関係もあるのであるんでしょうけど、現にオスプレイが上空を飛んで確認したという市民の声が幾つか届いているわけで、市民が不安を感じておる状況を、もちろんいろんなルートがあって、教えてくれないというのはわかりますけれども、そのこと自体、そういう状況を市としてどう考えているかということです。今何しておるとかではなくて。

○ 服部危機管理監

今回、自衛隊と米軍との合同訓練に当たり、事前に三重県と明野駐屯地がある伊勢市には情報提供がされております。

そういったことから、市民生活に影響があるおその場合については、情報提供がなされるものというふうに感じておりまして、私ども、今回は情報提供を受けておりませんので、そういったような影響がないものという判断のもとに訓練が行われているというふう

に理解をしておるところでございます。

○ 森川 慎委員

市民がいっぱい見ておって、現に不安を感じている方がいて、影響が出てないと言い切っているんですか。もっと言うと、伊勢は提供されておって、伊勢は明野の駐屯地があるから、どういう状況やと心配してみえるんやろうけど、そこに行くのに、恐らく四日市の上を飛んだんじゃないかということで、でもそこを確認する気もないんですか。ちょっと姿勢が、不明確なんじゃない。

○ 川南危機管理室副参事

先ほども申しましたが、確認は一応窓口のほうにいたしました。先ほど申したとおりの回答でございました。

以上です。

○ 森川 慎委員

それでええとするのかということですが、四日市市として。もう別にそれでいいんですか。

米軍の飛行機が知らんところで飛んでいって、三重県と伊勢市には情報ある程度共有されておるけれども、通過するルートにある四日市には、そういう情報がおりにきていないということは問題ではないかと私は思って、この所管事務の事実関係ということで聞きたいということで取り上げてもらったんですけれども、もう言いなりで、国が言うから、県が言うから、それでちゃんちゃんで終わっていくというのが四日市市の姿勢。それならそれでいいですよ。

○ 川南危機管理室副参事

三重県と伊勢市のほうの防衛省からおりにくる情報につきましても、離発着の情報についてはごらんになったと思いますけれども、情報が防衛省のほうからおりにありますが、飛行ルートにつきましても、先ほど申しました訓練の特性上、明らかになっていない状況であります。

○ 真弓危機管理室長

四日市のところについてどう捉えるかというご質問だと思うんですが、現に2日の日に上空を飛んだよというところで、市民の方が通報をいただいたというところもありまして、確認をとっています。

これにつきましては、いろんなところに飛んでいくということも踏まえて、本当に四日市が、今ずっと羅列してあるごとに、四日市の上空を飛んだかどうかというところは、やはり不明確なところでありまして、その点を踏まえて、今後どうしていくか、市民の皆様はどうやって知らせるかということも検討してまいりました。

ただ、あやふやなままでお伝えするのも、かえって混乱を招くおそれがあるのかなというところは思っております。訓練にしろ、自衛隊さんの訓練に限らず、訓練というのは安全にさせていただかなければならないというふうに思っております。これにつきましては、窓口を通じて、市民の皆様には不安を与えないようにということで、先ほどの川南のほうから申し入れはさせていただいておるというところがございます。

ただ、今後どうしていくかということも踏まえて、なかなか難しいかなというふうに思っております。飛行ルートが明らかに四日市の上空を飛んでくるのであれば、皆様に

ご周知しながらやっていかなあかんのかなというふうに思っていますが、どのルートを飛ぶかわからないというところで、私どもとして、どのような情報を、正確な情報を出さなければならぬというふうに思っておりますので、その辺は入手はしていこうと今後も思っておりますが、なかなかその辺は出てこないというところを踏まえて、私どもとして、積極的に皆様にこの情報を提供するのなかなか難しいという判断をしております。

ただ、訓練については安全にしていただかなければならぬと、これは先ほども何遍でも申しますが、自衛隊の訓練に限らず、我々が持っている消防の訓練も同じなんです、訓練は必ず安全にしていただかなければならぬというふうに思っておりますので、その点については、今後も強く窓口を通じて申し入れしていくかというふうには考えてございます。

○ 森川 慎委員

ちょっと話がかみ合わないですよ。事実が確認できないのはわかります。情報を提供してもらえないのはわかりますけれども、それでええんかという話で、飛んだのが定かじゃないけど、市民の人は見ておって、それでほうったらかしでいいんですか。情報公開とか。

○ 土井数馬委員

未確認な情報も多いということと、伊勢やどこでした、津か。情報が伝えられているのであれば、市民からの情報は、写真であったりとかじゃないわけですので、不確定な部分も多いのでなかなか判断し切れなと思いますので、もう一度、そういった情報があったと。

伊勢、津には出しているじゃないかと。そういうことをもう一遍きちんと確認をした後で報告をするということはどうでしょうかね。議案でもございませぬのでね。

いろいろ考え方もあろうかと思えます。ただ、情報がはっきりしていないということも事実ですので、そこだけきちんとして、もう一度議論していただければと思います。

○ 森川 慎委員

動画とかを撮ってアップされたりだとかするんですよ、ネット上に。土井委員が言っていることはもちろんで、その辺の姿勢とか、方向性がよくわからんもんで、未確認で云々かんぬんで教えてもらえないんですと。その辺は事実としてあると思うんですけど、だけ

ど、そうやって不安に感じている市民がおって、何もしていかなのかということについては言っておるだけであって、それはもう別にしないんだよと、四日市は別に関係ありません、そうふうにするんですと言い切るのであれば、私は別にそれはそれで一つの考えかもしれませんが、どうのこうの言うところはまた別の段やとは思いますがけれども。

○ 土井数馬委員

ですから、私が今希望したのは、津や伊勢には情報が提供されているのであれば、そういう事実もあるんだと。もう一回きちんと対応してもらうように、今僕はお願いしたんですけど、その後でまたここの議論ができるのではないかと、そういう意味です。

議事進行を。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

津、伊勢でも飛行ルートは開示されていないということですね。

ちょっと待ってください。

米軍は、日本全土、どこでも飛べるんですね。飛べますね。その上では、ここへ来るかもわからない。

森川委員が言われるような市民の不安もあるということですので、できるだけ情報開示はしていただきたいけど、軍事機密で開示できないということです。

危機管理室長に統括していただこうかと思えます。真弓室長でも結構です。

○ 真弓危機管理室長

再度、もう一度、防衛局に申し入れをして、飛行ルート開示について求めていこうかなというふうに思っています。

それでも開示されれば、皆様方にご提供できるかなというふうに思っています。

ただ、何遍でも申しますが、我々としては、何もしていないというわけじゃなくて、訓練は必ず安全にさせていただかなければならないというところから申し入れもしてございますので、市民の皆様が不安にならないような、そのような飛行ルートについても申し入れをしてございますので、何もしていないというところではありませんので、今後できるだけの情報を取り入れながら、市民の皆様が安全・安心を担っていただけるように、皆さんに

情報提供をしていこうというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、この程度にとどめさせていただきます。

ということで、危機管理監所管の部分は終わりましたので、理事者の入れかえとなります。

では、シティプロモーション部に移らせていただきますので、理事者入れかえということです。ありがとうございました。

それでは、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長より挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもものほうといたしましては、今回、予算分科会につきましては、債務負担行為の関係でございます。これは広報のほうの広報紙、それから、テレビとかラジオ、あるいはインターネットといった情報発信の4月からの契約に基づく債務負担をとらせていただく内容のものでございます。

それと、協議会でございますが、市制施行123周年記念、出張なんでも鑑定団 in 四日市ということの開催事業についてご報告、ご審議を頂戴するものでございます。

あわせて所管事務調査としまして、さきに四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会が開かれましたので、その内容についてご報告をさせていただくという三つの大きな項目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 森広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは、債務負担行為の補正につきましてご説明を申し上げます。

来年度、実施予定の委託業務等におきまして、新年度当初から実施をしていく必要がございます。今年度中に入札契約等を行ってまいりたい業務について、債務負担行為の補正をお願いしたいと思っております。

ご説明は、令和元年11月定例月議会、11月補正予算参考資料に基づいてさせていただきます。

タブレットのほうは、ホーム画面から07、11月定例月議会、01本会議、その後、107令和元年度11月補正予算参考資料中、85分の72ページから74ページとなっております。

まず、85分の72ページをお開きいただきたいと思います。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 森広報マーケティング課長

業務事務処理委託等に要する経費といたしまして、広報マーケティング課では、ナンバー3の広報よっかいち作成業務委託から、ナンバー9の定例記者会見等音声ファイル反訳業務委託までの7件につきまして、次のページ、73ページからを用いてご説明させていた

だきます。

なお、これらは、昨年度も事業実施しているものでございます。

まず、73ページ、下から二つ目の広報よっかいち作成業務委託をごらんくださいませ。

これは、広報紙を上旬号、下旬号の毎月2回発行する印刷業務でございます。世帯数の増加、まだ現在増加してございまして、昨年と比べまして1000部程度の増加を見込んでおります。また、ページ数も月上旬号でおおよそ14ページ、下旬号は、お知らせ等を載せている関係上、平成30年度実績で平均27.5ページとなっております。こちらにも増加傾向にございます。予算額は記載のとおりとなっております。

続きまして、市政情報等提供番組制作業務委託でございますが、これは本市が持つ都市としてのさまざまな魅力を市民にわかりやすく伝える番組を制作いたしまして、ケーブルテレビやホームページなどを通じて情報発信するものでございます。ちゃんねるよっかいちと今題してやっておりますが、年間30本を製作し、動画共有サイトユーチューブに公開するほか、シティプロモーションに資するイベントでの活用を図ってまいります。予算額は、記載のとおりとなっております。

次に、外国語版広報紙作成業務委託をごらんください。

こちらは、本市に多数在住されます南米系市民の皆さんを対象に、日常生活に欠かせない情報を掲載いたしましたポルトガル語による広報紙を発行するものでございます。予算額は記載のとおりでございます。

続きまして、コミュニティーFM、市政情報提供番組制作放送業務委託でございます。

災害発生時においても重要な役割を担うことが期待されます地域に根差したコミュニティーFM局から、市民に身近な情報などをきめ細かくお伝えしていきます。番組は4番組ございます。

一つ目は、市政情報を市職員が出演してお伝えしております「マンスリーよっかいち」、市内で活躍する市民や団体を紹介する番組、「よっかいちわいわい人探訪!」、また、ポルトガル語による市政情報番組「ALO! YOKKAICHI」、四つ目が、人権啓発番組「人権を確かめあう日」で、いずれも5分番組となっております。予算額は、記載のとおりとなっております。

次に、インターネットによる行政情報提供業務委託でございます。

これは、ホームページにおける各種行政情報の新規作成及び更新、公開サーバーのアップロードなどを行うものでございます。予算額は記載のとおりでございます。

インターネットの自動翻訳に係る業務委託でございます。

こちらは、ホームページ上の日本語テキスト部分を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の4カ国語に自動翻訳するサービスを運用するものでございます。予算額は記載のとおりでございます。

続きまして、最後に、定例記者会見等音声ファイル反訳業務委託でございます。

こちらは、市長定例記者会見とタウンミーティングの議事録を作成する業務委託で、予算額、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

73ページから7本ありますので、それぞれ簡単に聞いていきますから、簡単に答えていただければ、理解できればそれで結構です。私が理解できれば。

73ページの最初、広報よっかいち作成業務委託、2年間の契約で、これは委託先によって、広報よっかいちのデザインやレイアウトが変わるんですか。それとも、そういうのはもともと仕様で指定してということなのか、そのあたりはどうでしょう。

○ 森広報マーケティング課長

今いただきましたご質問に対してなんですが、デザインが大きく変わるということはないです。主に印刷を行っていただく業務でございます。デザインにつきましては、別途契約をしてやっている部分もございますので、この契約によってデザイン等が変わるということはないです。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

簡単に言えば、最後に言われた印刷業務委託みたいなことですね。

同じような質問ですけど、74ページの一番中ほど、インターネットによる行政情報提供

業務委託、これもレイアウトやホームページの構成が変わるわけじゃなくて、情報更新だと思ったほうがいいんですか。

○ 森広報マーケティング課長

ご指摘のとおりでございます。

○ 豊田政典委員

その次の73の2番目、CTYと74の2番目、FMで聞くんですけど、CTYとFM関係以外は、全部一般競争入札ですか。

○ 森広報マーケティング課長

今ご指摘いただきましたCTYのほうは……。

○ 荻須智之委員長

CTYとFM以外ですね。

○ 森広報マーケティング課長

以外は、指名競争入札や見積もり合わせを行ってまいります。

○ 豊田政典委員

じゃ、見積もり合わせで少ないのはどの事業ですか。何者。

○ 森広報マーケティング課長

見積もり合わせは、インターネット自動翻訳サービス業務委託を見積もり合わせとしてございます。

○ 豊田政典委員

何者あるの。

○ 荻須智之委員長

何者かということです。

○ 森広報マーケティング課長

2者でございます。

○ 豊田政典委員

それ、自動翻訳25万1000円、言葉だけ見ると、ソフトでやっているのかなと思うんですけど、そういうことなの。

○ 吉田広報マーケティング課主幹

ソフトといいますか、プログラムをホームページに適用させるという業務でございます。

○ 豊田政典委員

そんなに突っ込んで聞くことないんですけど、それは四日市オリジナルのプログラムを組んでもらうのか、それとも市場にあるような、ほかでも買えるようなプログラムなのか、どっちなんですか。

○ 吉田広報マーケティング課主幹

四日市オリジナルではなく、市販のパッケージでございます。

○ 豊田政典委員

そうですか。よくわからない。購入すればええのかなと思ったんですけど、いいとして、じゃ、随契らしきほう、73ページの一番下、ちゃんねるよっかいちの制作、ケーブルテレビはCTYだとわかるんですけど、これは番組制作業務を委託するので、随契なんですか。CTYじゃないですよ、実際にやるのは。その辺どうなんですか。

○ 森広報マーケティング課長

こちらにつきましては、プロポーザルを実施いたしまして、決めてまいっております。

○ 豊田政典委員

そう。

ごめんなさい。74ページの二つ目、コミュニティーFMのほうは随契なんですか。四つあるというのは。

○ 森広報マーケティング課長

こちらにつきましては、単独随意契約となっております。放送まで含めまして、CTY-FMでしかやれませんので、そのようにやらせていただいております。

○ 豊田政典委員

ポルトガル語版、これも入札ですよ。自動翻訳をやって、音声ファイル……。以上、わかりました。

○ 荻須智之委員長

ほかにご質疑は。

○ 樋口博己委員

通常はどうか、教えてほしいんですけど、業務事務処理委託等に関する経費で何ばかりありましたけど、詳しく説明いただいたんですけど、何かもうちょっと詳しい資料があると、説明を聞いておっても、これを見ておっても、何とというか、数字は書いてあるのでわかりますけど、いつもこういう感じなんですかね、業務事務処理委託に関する資料のつくり方というのは。

○ 森広報マーケティング課長

簡便過ぎるというか、簡潔な資料で申しわけございません。例年、このような形で一つ一つについて、この程度で出させていただいてございました。いつも口頭で付記をさせていただくというやり方でもございました。来年、できればもう少しわかりやすくさせていただくように工夫してまいりたいと思います。

○ 樋口博己委員

もう少し資料をつくっていただけるとありがたいので、よろしくお願ひします。

以上です。

○ 豊田政典委員

樋口委員に賛同することがあって、特に73ページの広報よっかいち予算というのは、多額の金額になるわけですよ。こういうのはもうちょっと丁寧な資料をつくっていただきたいなと私も思ったので、関連しましたのと、あわせて無関連でいきますが、74ページの真ん中、インターネットの話を書きました。レイアウトや主な仕様みたいなものがあらかじめあって、2年ごとに業者がかわったとしてもベースは変わらないよという話ですけど、私の会派で同じ意見の人が結構いるんですけども、非常に見にくくなっていると。かわったタイミング、藤井さんがおったころに何かやっていたよね、庁内の会議で。市のホームページを全面的に見直すみたいなの。非常に評判が悪いんですよ、少なくとも新風創志会では。私も嫌いというか、見にくい、探しにくい、欲しい情報にたどり着くのに、場合によってはたどり着けない、で諦めるみたいなの。

やっぱり変えたほうがいいんじゃないですか。よくわからないです、組み立てみたいなの。たどり着くとか、前、どこかでも言いましたよ、決算か何か。見出しが、本当に重要なやつが出ていないとかね。インターネットのページの構成というか、作り方もそうですけど、出し方。

竹野さんも後で関連するそうですけど、どうでしょう。これ、直接じゃないですけどね。

○ 萩須智之委員長

ホームページは、全く同じホームページがどこぞの市でもあるというのを聞いたことがあるんですけど、パッケージで買っているんでしょうか。それも含めて、ちょっとご答弁いただけると。

○ 森広報マーケティング課長

恐らくパッケージの一部というか、そういうのを活用しているかと思うんですが、私も広報だけでホームページ全てを構成しているわけじゃなくて、ICTさんとも連携しながら、ICTさんのほうでやっていただいている部分もございますので、全てそうかと言われるとそうではないというところがございます。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今、意見を聞いていて、金をかけてもいいから、専門業者に頼むというようなことも一つの考え方ではないかなと。特に、要するに、今見やすいとかという評判のいいところというのを調査してもらって、業者間の調査、それと契約の部分のところを少し検討するべきではないかなと思ったので、意見として言っておきます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ホームページのデザインのコンペとかもいいかわかりませんね。また、そこは考えてください。

○ 森川 慎委員

1個だけ、広報よっかいちのページ数がふえてきておるんやという説明をいただいたんですけど、何でふえてきておるのかというか、ちょっと詳しくお聞きしたいです。

○ 森広報マーケティング課長

なぜふえてきているのかというご質問なんですけど、私どもの情報発信をしていくというのに、広報のお知らせ記事の部分なんですけれども、それがちょっとふえてしまっているという部分がございます。これは、情報発信を積極的に各部局がしていこうというものにもよるので、一概によくないということではないかと思うんですが、どうしてもできるだけ丁寧にお伝えをしたいという部分がありまして、常に原課さんのほうからは、詳細な詳細な文書を頂戴して、私どもはキャパシティがございますので、できる限り切り詰めていくといいますか、その辺のいつもやりとりをしながらやらせていただいておりますが、どうしましても、情報をたくさん出していこうという意欲と、状態が続いているということによります。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

お知らせ記事というのは、いついつで、どこそこで何かしておるみたいな、そういう情報ですか。どういうあれやろう。

○ 森広報マーケティング課長

例えば市の何かの募集でございますとか、今、委員がご指摘いただきましたイベントなんかの情報、ご案内とか、それから、予防接種に関するものであるとか、そういったものをお知らせしてございます。

○ 森川 慎委員

わかりましたけど、多分、議会の議会報のところでも議論になっていると思うんですけど、ページ数が多かったらええわけでもないという話というのは、苦い顔しておるので認識されていると思いますけど、その辺も思いはわかるけど、どうやって端的に伝えていくかというところが広報の勝負だと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思いますので、今後よろしくお願いします。そうしたら、予算ももっと抑えられるはずですから、よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

よろいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお言葉をいただきましたので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。

全体会へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決

すべきものと決する。]

15:39 休憩

15:46 再開

○ 荻須智之委員長

続きまして、所管事務調査として、サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についてでございますが、このまま進行されますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 荻須智之委員長

では、このまま続けさせていただきます。

資料の説明を求めます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課長の小松でございます。よろしくお願いをいたします。

令和元年度に開催をいたしました第2回の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会並びに10月に大会を開催いたしました2019四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましてご報告のほうをいたします。

タブレット内の資料でございますが、07番、11月定例月議会、04番、総務常任委員会、005番、シティプロモーション部（所管事務調査）、それをお開きいただきますと、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についての資料となっております。

よろしいでしょうか。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 小松観光交流課長

ありがとうございます。

1枚、表紙のほうをおめくりいただきまして、まずは、実行委員会の開催状況になります。

令和元年度第2回の実行委員会のほうを10月10日に開催をいたしました。議題といたしましては、サイクル・スポーツ・フェスティバルにおけます出場者のエントリー状況であったり、大会のタイムスケジュール、開催数といたしまして、15回開催という記念すべきときでございましたもので、その内容の企画であるとか情報発信の方法についてご協議をいただきました。

また、8月定例会議会におきましていただきました実行委員会形式による事業運営のあり方に関するご提言につきまして、実行委員会当日に委員の皆様はその内容の説明を行いますとともに、今後の実行委員会の中におきまして、事業運営のあり方などにつきまして、委員の方々の意見を頂戴しながら議論をしていただきたい旨の申し入れのほうをさせていただいております。

次に、10月27日に開催を終えました大会の実施状況について、簡単ではございますが、ご報告をさせていただきます。

参加申し込み者数は652名で、前年度、平成30年度と比べますと16名の増でございました。全申込者の内訳でございますが、市外、県外からは612名で、全体の93.9%でございました。

では、次ページをお願いいたします。

大会の概要でございます。大会当日は、天候にも恵まれまして、出場カテゴリーの再編に伴いますスケジュール等の混乱も特に生じることなく、円滑な大会運営を行うことができました。今大会は15回の記念大会でありましたことから、特別ゲストとしまして、東京オリンピックに向けて、2019ロードレース強化指定選手に選ばれております本市在住の金子広美選手と、過去に本大会に出場し優勝経験のある石上優大選手のトークショーを行いました。

加えまして、本大会は、多くの地元の皆様にボランティアとしてご協力をいただくなど、地域を挙げてこの大会を盛り上げておりますことから、ジュニアの育成を目的とした大会を継続して実施している面からも、このたび日本自転車競技連盟から水沢地区連合自治会並びに四日市市へ感謝状の贈呈をいただきました。

報告は以上でございます。お願いいたします。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ありましたら挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

私、この大会が好きなんですけど、回を重ねるごとにいろいろイベント的には大きくなってはいるんですけど、例えばレースを見るために車でどこまで行くとか、あるいはレース自体を観戦する場所とか、その辺というのはなかなかようになっていかなと毎年不満に思っておるんです。例えばが一っと上り坂のところをみんな見たいとか、観戦の立場でいうと、もっともっと自由に見るところを移動できたりとか、そんな改善ってしてもらえやんのかなとどこかでも言ったような記憶があるし、毎年余り変わらへんなんですけど、そういう検討というのは、この実行委員会の中ではされないんですかね。前年踏襲でぱっぱとやっていっているというような状況なのかな。もっとええ大会になると思っているんですよ。ニッチやけど、必ず必要な、見たいと思っている人がいる大会ですから、15回も重ねてもらって、歴史を重ねてきてもらっておるから、もっともっとよくできると思うんですよ、その辺の観戦者に対するアクセスとか、その辺の改善というのはなかなか毎回見られないもので、どうなのかなと思って質問をさせていただきたいと思いますが。

○ 小松観光交流課長

ご意見、ありがとうございます。

確かにご来場いただく一般見学者の方も含めまして、見応えのあるレース、場所によっては時速60kmから70km出るといような下り坂コースになりますけれども、そういったところでぜひともご観戦をいただき、スピード感あふれる臨場感ある自転車が疾走していくところを見ていただきたいという思いは確かに事務局のほうもでございます。

ただ、公道というところで、全面的に車等の乗り入れを規制しておるような部分もございまして、その辺の兼ね合いから、なかなか移動を伴います全長9.何kmというコースになりますもので、そのあたりの自由度が低いところも確かに反面でございますが、そういったところを規制かかる前のご移動をいただきつつ、そういった観戦ポイントもうまいことP

Rをして、先ほどご意見をいただきましたようなところが具現化されるように、また実行委員会のほうでもお話をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員

ぜひよろしくお願いいたします。

隣でツアー・オブ・ジャパンでいなベステージというのをやっておって、見に行ってもあったことありますか。1回だけ。ぜひ見に行ってください。あそこも車の乗り入れのところとかも毎年変わって行って、より見やすくなっていっているんで、そういうのを、ちょっと規模は違いますけど、参考にしてもらって、見ておっておもしろいなと思えるような大会にしてほしいと、せっかくやるんですから、お願いしたいと思うし、全国からこうやって集まってきて、意味ある大会になってきていると思いますから、その辺をまたよう考えていただきたいと思います。終わります。

○ 竹野兼主委員

例えば実況中継とか、そういうのはせん。そういう部分のところで、例えば自分たちも表彰式のところに出なきゃいけないときに、どこの学年、要するに何歳の部分のところでゴールがぎりぎり寸前のところまで来るとかという中継があれば、例えば中継じゃなくても、放送なんかはすぐ手前のところで、誰々が上位のところにおいて、何分後ぐらいには最終ゴールしますよみたいな話をすれば、見に行こうかみたいな形にもなる。今、森川委員が言われたみたいな盛り上げるという意味合いのところを少し考えてもらえれば、特にエフエムよっかいちってなかなか聞いてもらえやんのもあるで、そういうのも関連すると、これは民間の事業者が考えるところやとは思いますが、その部分のところについて、こっちからお金を出すんじゃなくて、あなたのところが自分のところでお金を出して、エフエムよっかいちを聞いてもらえるような、民間の事業者としての、そういう形を考えたらどうですかみたいな意見は言えるかなと思うので、ちょっと検討してもらいたいなど。

○ 小松観光交流課長

済みません、PR不足が否めない部分もあるんですが、実は今回は15回の記念特別イベントという位置づけで、先ほどご紹介をさせていただきました特別ゲストの方にもお越し

いただきまして、実は、CTY-FMのほうで実況中継を行わせていただきました。それで、ゲストの方の実況生中継というところも、生解説を用いながらさせていただいたところもあるんですけども、今回は、パイロット的な取り組みもあるんですけども、来年度以降の大会につきましても、このあたりを取り組みとして継続していくべきかどうかも含めまして検討のほうはしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員

エフエムよっかいちを聞いていないので、だから、エフエムよっかいちでやるよということを知ってもらっておったかどうかというのが、そうしたら問題です。というのも含めて、継続というのは力と思うので、そこの部分のところの予算がかからずに継続してもらえそうな話をぜひともお願いします。

○ 森川 慎委員

そこで、実況という話やと、会場におると、レースの状況って全然正直わからないです。前を通過して、彼が1番で、2週目はちょっとかわっているとか、そんなので。自転車レースやと、後からバイクでカメラがついて行って、中継とか、こんなのするのが標準ですけど、どこまでできるかわからんけど、その辺も含めると、観戦という意味では、多分選手主体の大会にはなっていると思うんですよ。走ってもらっている選手たちにとっては、すごくええ大会にはなってきたおと思うんですけど、そこからもう一步脱却して、それこそシティプロモーション部が自信を持ってやっていくというためには、見るほうの立場に立っても改善して行ってほしいなというのが思いですので、意見です。ごめんなさい。

○ 渡辺シティプロモーション部長

非常に前向きなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

実は、15周年という、15回目ということで、今、課長が申し上げたようなことを今年度はやらせていただきましたが、実は検討の段階では、ビジョンという大きなモニターを会場に置いて、いろんなコーナーカメラ、固定になると思うんですが、そういう放送はできないかという話もしました。

もう一つは、今、車からの映像とありましたけど、ドローンというのができないかという話もしました。単独で走るというよりも、集団で走る選手の方たちが多いもんですから、

今どの辺を走って、それと映像と組み合わせるとか、そういう検討もしました。

これ、非常にお金がかかる話でして、今年度、15周年ということで予算は上積みをしていただきましたが、まだそれでもその部分については予算的には厳しいという部分がありましたので、ただ、今のお話の分をそのままのせるということではなくて、全体の見直しをしながら、本当にそれが必要であるということであれば、それも真剣に、どの程度という話になるかわかりませんが、それについては、来年度に向けて検討していきたいというふうな気持ちでおります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

市内の業者でもドローンを安くやっていただける業者もあると思いますので、あと、ユーチューブですね。ユーチューブは考えていただいていると思います。

済みません、意見です。

○ 樋口博己委員

説明の中で、10月10日のフェスティバルについての会議があったという話なんですけど、その説明で、運営のあり方について議論してくださいというふうに呼びかけたとありましたが、具体的にどんな議論があったのでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

私自身、この実行委員会のメンバーの一人でもあるんですが、さきの議会で議会からご提言いただいた内容について、まず紹介をさせていただきました。

まず、前提といたしまして、実行委員会におけるこの事業については、ますます発展できるような形を考えてほしいという議会からのご意思がありました。ただ、その中で、やり方といいますか、方法論において、いろいろ問題を抱えているという部分については、私どものほうからまた提案するお話になるでしょうけれども、また実行委員会という場でいろいろご議論いただくと。それは時間が余り、議会が終わってから実行委員会まで1週間もあるかないか、余り時間がなかったような記憶をしておるんですが、ですから、突っ込んだお話まではしてございません。ただ、そういったご意見があって、この実行委員会でそういうことを議論していくということを、現在の委員さんに認識をいただいたという

内容でございます。

○ 樋口博己委員

これそうすると、今年度は事業は終わりましたけど、また終わってからもこういった会議は行われるんでしょうか。本年度の事業結果の検証をする会議があるとか、そんなことはあるんですか。年に何回ぐらいこの会議をやっているのか。

○ 小松観光交流課長

会議の開催数は、年間を通して3回でございます。

それと、次回の開催予定につきましては4月ごろを予定しております。

以上です。

○ 樋口博己委員

4月は、2020年度に向けての会議なんですよ。大会の直前の会議があつて、あともう一回どこかであるということですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

済みません、今3回と申し上げましたが、去年までは3回やったみたいですよ。ことしは2回というお話でした。事業によって、会計年度のくくりが、実行委員会によって異なっておりまして、サイクル・スポーツ・フェスティバルは4月から3月で会計のくくりがございまして、参考までに、花火と大四日市まつりについては、1月から12月のくくりになっておりまして、それによって開催時期が違ってくるといふこともあるんですが、このサイクルにつきましては、年度が3月で終わると、それは逆に言うと、翌年度の予算が、審議をいただいて4月から発行される。その予算に基づいて、実行委員会の内容を協議いただく。そういった面で4月もしくは5月に第1回目の実行委員会を開催する。10月の末にいつも開催してございますので、今年度でいうと、10月10日に2回目を開催させていただくということになれば、次の開催が来年の4月というのが現在における予定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。その上で、開催直前に会議を開いていただいて、開催した後に、冒頭に

問題提起をいただいたわけなので、それに対して、開催してみて、じゃ、今年度の開催はどうだったのか。15周年記念でと、いろんなことを考えたと言われるので、ぜひとも今年度中に検証のための会議を開いてほしいですね。そのために、あり方はどうなんだというための会議を開いてほしいんです。次年度の開催をどうこうの前に。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ご趣旨については理解させていただいておりますので、前向きに捉えさせていただきます。

○ 樋口博己委員

開催日が決まったことも報告いただきたいと思いますし、どういう方向性で議論いただくのかも報告いただきたいと思いますし、開催結果もきちっと報告いただきたい。2年間の任期になっていますので、来年、検証した結果がどうなっているのかもしっかりと見ていきたいなと思っています。

○ 荻須智之委員長

関連。

○ 豊田政典委員

かつて何かの充て職で産生委員長やったかな、出た記憶をたどって聞いていたんですけど、森川委員や竹野委員が、内容についていろいろアイデアを出してもらいましたが、実行委員会はそのような議論はしません。4月は顔合わせ、メンバーが変わるので。10月は、事務局が考えるのさ。その辺の確認だけやから、今の実行委員会なんていうのは形式だけ。だから、むしろ今言ってもらったほうが、事務局が考えるのやから受けとめる。

それはさておき、樋口委員の関連ですけど、そんな実行委員会なので主体性はないです。僕は口が悪いで……。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

そんな言わんといってください。それで、いつまでにどう決めるつもりなのか知りませんが、決算委員会を通じ、議長を通じて出した提言の受けとめ方ね。2月の予算のときには最速では出してほしいなと個人的には思っていますが、それは間に合わないにしても、樋口委員が言われるように、どうしてもこの実行委員会を通して最終確認したいのであれば、形を変えるための確認をしたいのであれば、例年どおり4月、10月にやってもだめです。まず今年度の総括から始まって、皆さん方の形式の変え方を提案して、確認というか、了承いただくのか、必要があるのかどうか私にはわかりませんが、そういう会議を何度か必要なだけ重ねた上でか、議会に先に示すのかそれもありますけど、そういう努力、汗をかいてもらう必要があるし、2月に提案してくれと言っていますが、それはなかなか厳しいと思いながら、1年後かもしれない、いろんなやり方を研究される必要があるのです。

いずれにしても議会からの提言を重く受けとめてもらっているはずなので、例年どおりやっていただけだと、そんなやってもらってもいいんですけど、実行委員会に決めてもらおうと思っても無理ですから、実質は小松さんと部長と決めるんだから。その辺の、言うまでもないでしょうけど、心づもりはしっかり持っていていただいているのかなと思いつつ、ちょっと気に障ったのでしゃべりました。

以上。

○ 森川 慎委員

実行委員会はどういうメンバーなんですか。ごめんなさいね、根本的なところで。具体名は結構ですけど、こういう方がいるとか、こういう方がいるとかだけ。

○ 小松観光交流課長

主に競技的なスポーツ競技というようなところもございすもので、例えば三重県の自転車競技連盟、愛知県自転車競技連盟、それと、大もとであります日本自転車競技連盟の方々を初め、あとは観光協会であったり、地元の水沢地区連合自治会並びに桜地区連合自治会の会長様にも入っていただいております。それに加えて、三重県茶業農業協同組合の方にもお入りをいただいております。総勢としましては、22名というところでございす。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

議論できるメンバーはおるのかなと思ったんですけど、されていないのが実際なんですか。どうなんですか。実行委員会での議論とか、総括とか、そういう話が出ておって、ごめんなさい、決算でちゃんと見ていなかったのでもわかりませんが、実際のところどうなんですか、小松さんが全部考えておると。

○ 萩須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね。

プロモーターに当たるような人物が入っているかということですか。

○ 森川 慎委員

プロモーターというか、さっき我々がこうしたほうがいいん違うのということは伝えて、それが次にどうやって生かされていくのかなというのが、豊田さんからの投げかけによって、私の中で疑問が生まれたので聞いたんです。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

サイクル・スポーツ・フェスティバルは15回目ですけれども、一番最初の開催は15年前ですか。そのときには、四日市市が開催をしたいという意思表示を示して、いろんな関係者の方の協力をいただいて開催をされたという経緯がございます。それがずっと、ちょっと形は変わっておりますけれども、現在まで続いてきたということでございますので、イニシアチブは四日市市がとっているというのが現実でございます。

ただ、この大会を開いていくに当たっては、例えば地元の方の協力というのはなくてはできません。また、自転車競技という意味では、自転車競技関係者の方の協力も必要と、そういった多くの方の協力をいただきながら開催を続けていくということから、先ほど申し上げたようなメンバーでの実行委員会形式にして、みんなで協力してやっていくという形をとってございます。

ただ、予算的にいうと、市の補助金というのが、あと協賛金ぐらいしか予算がございませんので、市の補助金でこれが開催されているというのが現実でございます。立哨員、当日のレース中に危ないですから、交差点に立つ立哨員とおるですけども、これも100名ほど、これは全て市の職員がほとんどです。地元の交通安全協会の方とか、そういう方も協力いただいております。そういった形で15年間進んできた。それも含めて賞状をいただいたというところがあるんですが、そこで、議会のほうから、あり方についていろいろ考えてくださいよというご意見を頂戴したということでございます。

ですから、豊田委員がおっしゃられたように、私どもが中心になってそれを考えていくというのは、現実的にはそういう部分がございしますが、ただ、実行委員会でこれはずっとやってきたというような自負が15年間ございますので、市が勝手にあれをこう変えるこう変えるということは正直私はできないと思っています。ですけど、大きなかじ取り役というのは私どもがしないと、一方ではできないということでございますので、私どものほうからいろいろ案を出しながら、実行委員会で諮って、どういう形であるかというのは決めていただくということになろうかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

理解できました。ありがとうございます。

○ 萩須智之委員長

よろいですか。

○ 土井数馬委員

アイセットはもうやめましたでしょう。建物自体も閉鎖しているもので、今回の表彰式でも前でやってたと思うんですよ。あの辺、トイレなんかも中も使えないし、水道も使えないし、あの辺を何とか県と交渉して、来年ぐらいまたあけてもらうようにしないと、なかなか運営上、みっともないなというふうに感じましたので、ぜひ考えておいてください。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで。

○ 渡辺シティプロモーション部長

ちょっと言いわけをさせていただきます。

今、土井委員がおっしゃられたとおりです。私どもは、あそこは県の施設でして、県の都市センターという施設がございます。そこが1年ほど前に閉鎖をされたということで、これまで私ども施設を全面的にお借りをして大会を運営してまいりました。何度もお願いをしたんですけれども、閉鎖したものは使えないという返事しかございませんでした。ことし、その横にありますアイセット、そちらのほうをお借りして、そちらのほうで、今まで都市センターで使っていた機能を巻きかえた、あるいはキャパ的には正直足りないものですから、室内で行っていたものを外部の外のテントの下でやるとか、そういう形で皆さんをお迎えしたということでございます。

ご指摘のように、都市センターが使えるということになると、私どもも非常に助かります。ただ、相手があるお話でございますので、私どもとしましては、毎年そういうお話はさせていただくつもりでおるんですけれども、ただ、ことし何とか無事できたというのも正直なところでございますので、現実的には、ことしの体制というものが既成路線といえますか、ベースになって進んでいくのかなという思いがございますけれども、都市センターのほうの活用についても県のほうへ今後も粘り強く話はしたいというふうに思っております。

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたします。

これでシティプロモーション部所管の議題は全て終了いたしました。

理事者の入れかえを行います。

委員の皆様はしばらくお待ちください。ありがとうございます。

お諮りします。休憩をとらせていただきましょうか。

やるならどうします。全部いきますか。あと、財政と議会。頑張りましょうか。

じゃ、30分再開でお願いします。

16 : 16 休憩

16 : 28 再開

○ 荻須智之委員長

では、時間前ですが、おそろいになられているようですので、始めさせていただこうと思います。中継の再開をお願いします。

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部でございます。財政経営部のほうは、今回、補正予算案を計上させていただいておりますので、どうぞご審議のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第23目 諸費中財政課関係部分

第2項 徴税費（人件費補正分を除く）

歳入全般

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

第4条 地方債の補正

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中財政課関係部分、第2項徴税費（人件費補正分を除く）、歳入全般、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、第4条地方債の補正についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料のほうでございますが、タブレットの04の総務常任委員会の中の202の補正予算資料（財政経営部）をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 川口財政課長

じゃ、よろしくお願いいたします。

まずは、歳出でございます。

ページをめくっていただきまして、3ページからになりますが、3ページから5ページにつきましては、補正予算案の概要の再掲でございます。3ページは、一般会計の歳出となっております。

続いて、4ページのほうには、債務負担行為の追加分、5ページのほうには、債務負担行為の変更分と、基金について載せさせていただいております。

6ページのほうに財政課の関係分をまとめてございますので、6ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、総務費の諸費に関する補正予算につきましては、過年度国県支出金等返還金、こちらが1億3987万1000円及び財政調整基金積立金が12億761万7000円、都市基盤・公共施設等整備基金積立金が13億253万2000円、こちらの3事業となります。

まず、過年度国県支出金等返還金につきましては、国庫支出金、それから県支出金、こちらの返還につきましては、概算で交付を受けておりました金額より実際の決算額が下回っ

たというところでもらい過ぎとなった分を返還しようとするものでございます。

1 ページ進んでいただきまして、7 ページをごらんください。

こちらのほうに返還金の明細のほうを載せさせていただいております。

今回返還となりますのは、民生費関係の負担金、補助金でございまして、毎年概算で交付されまして、翌年に、決算額をもとに精算し、もらい過ぎの場合は返還、不足する場合は追加で交付ということになります。

それでは、1 ページ戻っていただいて、6 ページのほうに。

続きまして、財政調整基金積立金でございます。

こちらは、地方財政法の規定によりまして、決算剰余金の2分の1を下回らない額、こちらを積み立てる分といたしまして、さきの8月定例会議会でお認めいただきました決算におけます実質収支の2分の1の額を積み立てるものでございます。

次に、都市基盤・公共施設等整備基金積立金でございます。

さらに1 ページ戻っていただきまして、5 ページをお願いできますでしょうか。

今回の補正に係る収支差の調整につきましては、繰越金や歳出の減額によって生じた財源から交付税措置のない市債の発行抑制、こちらを9160万円、財政調整基金への積み立て、こちらを12億761万7000円、こちらをまず行いまして、さらに、残りまして13億253万2000円につきましては、近い将来に予定いたします重点施策の大規模投資事業等、こちらを計画的に進めるというところで、都市基盤・公共施設等整備基金のほうへ積み立てることとさせていただきます。

それぞれの基金の年度末残高見込みにつきましては、こちらの資料のとおりでございます。

私からの説明は以上となります。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

財政経営部次長兼市民税課長の川森でございます。

引き続き同じ資料の8 ページをごらんいただきたいというふうに思います。

四日市市ふるさと応援寄附金の感謝の気持ち贈呈経費についての補正でございます。これにつきましては、歳入と関連性が非常に高いということで、あわせて歳入もご説明させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いをします。

本年のふるさと応援寄附金は、この制度の認知度の高まりや、これまで行われてきまし

た制度の拡充などによりまして、全国的に寄附金受け入れ額が増額傾向にございます。

本市におきましても同様に、当初の見込みを上回る見通しでございまして、寄附金の増額補正を行うとともに、感謝の気持ち贈呈経費につきましても増額補正をお願いしようというものでございます。寄附金受入額は、真ん中の表にございますように、今年度は4100万円になると見込んでおります。また、これに伴う歳出も1200万円余りと見込んでおりまして、480万円の補正をお願いするものでございます。

一番下の参考資料の表をごらんいただきたいと思います。

歳入は、2500万円の予算現額に対しまして1600万円の補正をお願いしまして、補正後予算4100万円とするものです。また、歳出はその右側750万円の予算現額に対しまして、480万円の補正をお願いし、補正後予算を1230万円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 芝田参事兼管財課長

管財課長の芝田です。よろしく申し上げます。

債務負担行為の補正につきまして、管財課の関係部分につきましてご説明をさせていただきます。

引き続きまして、資料の9ページのほうお願いをいたします。

こちらのほう、施設保守管理委託等に要する経費でございますが、管財課関係部分は、上から二つ目からでございます。

まず、市庁舎空調用冷温水発生機保守点検業務委託、この業務につきましては、本庁舎地下2階にございます空調用の冷温水発生機の点検調整など保守作業の委託165万円をお願いするものでございます。

次に、市庁舎及び総合会館自動ドア保守点検業務委託でございます。本庁舎及び北館、総合会館の自動ドアにつきまして、常に良好な運転状態を保つための保守点検業務委託68万8000円でございます。

一番下でございますが、総合会館空調設備機器保守点検業務委託につきましては、総合会館の屋上に設置してございます空調設備の保守作業委託78万3000円ということで、こちらのほうは、いずれの業務につきましても、令和2年4月1日からの業務でございまして、令和元年度中に入札及び契約を行う必要があるため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○ 川口財政課長

続きまして、10ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうは、事務用機器等運用経費につきましての明細でございます。明細につきましては記載のとおりでございますが、コピー機につきましては、使用頻度等に応じましてリース期間が3年から5年となっております。また、固定資産税の家屋評価システムのリース料や小中学校で使用いたしますパソコンのウイルス対策ソフト、また、マイクロソフトのライセンス使用料等をこちらで計上してございます。

歳出のご説明は以上でございます。続いて、歳入の説明をさせていただきたいと思っております。

資料は、一つタブレットを戻っていただきまして、総務常任委員会の中の一番下、210番の補正予算資料（歳入）をお願いできますでしょうか。

それでは、目次を飛ばしていただきまして、3ページをお願いいたします。

歳出の特定財源に係る分を除きました歳入全般につきましてご説明をさせていただきます。

まず、款20繰越金につきましてでございます。こちらは、平成30年度決算におきます実質収支のうち、既に予算計上してございます、その分を除きますと20億8981万1000円となりまして、こちらのほうを一般繰越金として計上させていただいてございます。

次に、款21諸収入の朝日川越2町消防事務受託費につきまして、こちらのほうは、歳出の人件費補正に連動しまして221万2000円を減額するものでございます。

次に、款22市債の公営住宅建設事業資金につきましては、さきの収支差の調整にてご説明のほうをさせていただきましたが、交付税措置のない市債を9160万円減額いたしまして、収支の均衡を図っておるものでございます。

最後に、地方債の補正でございますが、河川改良事業資金につきましては、歳出の土木費におきまして、国の補助決定に伴う事業費の減額に合わせて、市債の額を減額するものでございます。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会を送るか否かは、採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中（財政課関係部分）、第2項徴税費（人件費補正部分を除く）、歳入全般、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、第4条地方債の補正については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。

全体会審査へ送るべき事項について委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

全体会送りはなしとのお声がありましたので、なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第23目諸費中（財政課関係部分）、第2項徴税費（人件費補正部分を除く）、歳入全般、第3条債務負担行為の補正（関係部分）、第4条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 萩須智之委員長

これで財政経営部所管部分の議題は終了いたしました。

理事者の入れかえがありますので委員の皆様はしばらくお待ちください。お疲れさまでした。

それでは、これより議会事務局に係る議案の審査に入ります。

まず、局長よりご挨拶をお願いします。

○ 濱田議会事務局長

どうも大変ご苦労さまでございます。議会事務局でございます。

本日は一般会計の補正予算、議会費と債務負担行為の補正についてであります。どうぞよろしくご審議のほう賜りますようお願い申し上げます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第1款議会費（人件費補正分を除く）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

それでは、総務分科会として、議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

議事課長の山路でございます。

それでは、議会費の関連でご説明をさせていただきます。

まず、議員報酬等についてでございますが、資料は、補正予算参考資料のほうで行います。07の11月定例月議会、04総務常任委員会の中ですが、107番の令和元年度11月補正予算参考資料をごらんください。

こちらの12ページでございますが、議員報酬等ということで記載がございます。今回の補正につきましては、三つの理由で補正をお願いしております。議員報酬、それと期末手当、三つ目が議員共済負担金ということでございます。

順番にご説明をさせていただきます。

まず、議員報酬についてでございますが、平成31年3月に議員1名が退職したことによりまして、4月分の報酬59万1000円を減額するというものです。

続きまして、2番目ですが、期末手当でございます。こちらは、議員改選に伴いまして、6月期末手当の支給割合が100分の30となる在職3カ月未満の新人議員6名が当選したことによりまして、602万9000円の減額でございます。

それから、人事院勧告に準じまして、期末手当を0.05月分引き上げることによりまして、147万6000円の増、あわせて455万3000円の減額となります。

三つ目ですが、議員共済負担金でございます。平成31年3月に議員1名が退職したことに伴いまして、共済会負担金を261万3000円減額するというもので、報酬、期末手当、議員共済負担金、これ三つ合わせまして775万7000円を減額するというものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。ページは、85分の72でございます。こちらは一覧表で記載がございまして、一番上、1番で、四日市市議会だより印刷業務委託ということで記載がございまして、

説明は、次のページですが、73ページのほうでご説明をさせていただきます。

四日市市議会の情報を広く公開するために市議会の定例会、開会議会、緊急議会等で審議、議論された内容や議会の活動を紙面にまとめて広く配布するというので、議会だよりを作成しております。債務負担行為としてお願いしている額が1280万円ということで、期間は令和元年度から令和2年度まで、令和元年度につきましては、契約行為を行うためということで、令和元年度からとなっております。

説明は簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質問がございましたら挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質問もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろ

しいですか。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので簡易採決とさせていただきます。

議案第54号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは全体会審査へ送るべき事項について確認を行います。全体会へ送るべき事項について委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

それでは、なしの声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第54号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第1款議会費（人件費補正分を除く）、第3条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 萩須智之委員長

これにて議会事務局所管部分の議案審査を終了します。説明者は退席してください。お疲れ様でした。

委員の皆様は協議事項がありますので、しばらくお待ちください。

ネット中継を終わります。

それでは、休会中の所管事務調査につきまして、まず、日程案としまして、令和2年1月20日月曜日午前10時、1月27日月曜日の午前10時、それから三つ目が2月4日火曜日の午前10時、全て午前10時で、1月20日、1週間後、27日の月曜日、2月4日の火曜日を上げていただいています。いかがでしょうか。

議会報告会での市民意見のフィードバックについて確認する関係上、休会中に委員会の日程を確保する必要があります。

上記の日程案から1日ほど、または2日ほどを確保していただきたいです。日程を1日目、2日目とする場合は10日ほど離すということをお願いしたいということですので、2日とする場合は、1月20日、27日のいずれかと、2月4日ということ。それから、中長期テーマでの調査を行う場合、政策推進部とシティプロモーション部がそろって出られるのは、2月4日のみとなります。次回は、両部に出席してもらうことが望ましいと考えられますので、1月20日、または27日に実施する場合は、違うテーマを選択していただきたいということです。いかがでしょうか。

2日を確保する場合というふうに言いましたもので、1日ということですよ。

○ 笠井議会事務局主事

まず、議会報告会を1月8日に開催になりますけれども、市民の方から出た意見整理のために1日は確保する必要があるということです。休会中につきましては、必ず2日確保しなければいけないということではなくて、1日であれば1日で、議会報告会の意見を確認と、テーマがあれば所管事務調査という形でされていることが基本になりますので、必ずしも2日とらないといけないというわけではないです。

○ 萩須智之委員長

ロスジェネのという意見をいただいています。これにどれだけ時間をかけるかというのは……。

ですので、ロスジェネレーションであれば、2月4日じゃなくてもいいわけですね。

○ 樋口博己委員

先ほど土井委員からは、1月27日は都合が悪いという発言がありましたので、1月20日に日をまず決めていただいて、その状況で、2月4日であれば少し日があるので、皆さんよければ、20日の状況で2月4日を確保するとか。

○ 萩須智之委員長

あらかじめ二つとっておきますか。今の時点でとっておかないと、予定が入ってきてしまう方も見えますので、1月20日で終わればそれでよろしいし。

○ 樋口博己委員

皆さんが仮押さえに同意いただけるのであればそれでいいでしょうけど。

○ 萩須智之委員長

いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、1月20日と2月4日それぞれ午前10時から、そして、シティプロモーションに係る継続した内容か、今回、ロスジェネレーション就職氷河期の再雇用について、どのように扱われますか。20日はシティプロモーション部がないという前提ですと、ロスジェネということになります。年間のテーマはよろしいですか、今回は。

ほどなくして視察が入ります、1月は。

じゃ、基本1月20日はロスジェネでよろしいですね。

それでは、その方向で組み立てさせていただきますので、ということで、テーマは、調査項目については、1月20日がロスジェネ。

○ 樋口博己委員

資料等は森川委員と協議の上、ご準備をお願いしたいと思います。

○ 荻須智之委員長

わかりました。

○ 森川 慎委員

基本は一般質問で言ってもらった内容が根本にあるのかなと思うんです。市内、全国の35歳から44歳、ロスジェネ世代の中心の統計的な資料で、役所内の云々という話もあのと
き出ていたので、役所のデータぐらいかなと。あと、氷河期世代に絞って採用するという
のであれば、宝塚とか、その辺の事例の……。

○ 荻須智之委員長

先行事例ですね。

○ 森川 慎委員

とか、それに付随している自治体が兵庫県とか、愛知県なんかも2017年ぐらいから30代
で、職歴、学歴不問の採用というのを始めておるといふ事例があるので、その辺も含めて、
見つかるところを網羅してもらえばいいかなと思います。

○ 荻須智之委員長

了解しました。

○ 竹野兼主委員

国の動向というところの……。

○ 森川 慎委員

国の動向は、そうやで……。

○ 竹野兼主委員

やるとかいう話があるので、そこのところももし何か前に進むようなものがあつたら、

調べておいてもらったら。

○ 荻須智之委員長

補助とかという事業ですか。

○ 森川 慎委員

それは今、概算要求で出てきておって、1300万円ぐらいだと思いますけれども、内閣府、もともとは厚生労働省で就職氷河期の支援プランみたいな、そういうのが定められおって、そこが2019年の骨太の方針にも盛り込まれておるとというのが国の動向です。実行されるのは、来年度からのための予算を今要求しているというのが現状です。

○ 荻須智之委員長

わかりました。

じゃ、内閣府……。

○ 森川 慎委員

あわせてやるんやったら、これまでも多少やってもらっておるんです、国として。二千何年かわからんけど、微々たるものですけど、そこもあわせて見てもらったらいいかと思いますけど。

○ 荻須智之委員長

これに関する国の動きですね、今の。この先、近いところで何が確定しているかというところなんですけど、そこら辺でよろしいですかね。

ありがとうございます。

そうしましたら、そういう形で進めさせていただきます。

続きまして、11月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングにつきまして、1月8日、水沢地区茶業振興センター研修室で予定されております。

これ、事項書案に基づいてというところを見てもらったほうかいのか。

ファイル名006だそうです。一つ戻っていただいて、006議会報告会関係ということで、事項書をアップしていただいてあります。

これの役割分担ですが、勝手に委員長が報告することになっていきますので、いつもどおり司会を副委員長にお願いすることになっていきます。

ということで、特別に答弁の分担分けはよろしいですか。その点、ベテランぞろいで助かります。ということで、これでやらせていただきます。

8月の定例会議会において、シティ・ミーティングのテーマについては、1年を通じてシティプロモーション等について既に確認していただいております。事項書案のシティ・ミーティングの項に協議事項を記載してありますが、中心的に意見交換する内容やサブタイトルについてはどうかということなんですが、あわせてシティ・ミーティングの形式について、グループ討議で行うことで協議をすることになっていきますが、これは当日の参加者によりけりということにさせていただきます。

年間テーマ以外についてよく声が出るんですが、この辺はどうさせていただきますでしょうか。

ご意見をいただきます。

○ 土井数馬委員

水沢なら今もしゃべっておったけど、さっきのサイクル・スポーツ・フェスティバルとか、お茶やね。もみじ祭り、この間ちょっと行ったけど、もみじ祭りのときはまだちょっと色が悪かったけど、次の週ぐらいですと、気候のあれもあるんやろうね。でもああいうのはシティプロモーションになり得るし、観光という面でも力を入れて、地元の人が熱く語るやろうと思うので、そういうテーマも出してもいいかなと思いますけど、漠然とするよりも。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

実はこれ、事前に打ち合わせの中で、サイクル・スポーツ・フェスティバルを行うのに15年間、町民でループの中の人には出られないんですわ。そういうことに不満があると続かないそうで、15年やったということで表彰されているらしいんですね、地元自治会が。ということで、お礼を言わなあかん立場なんです。

ですので、まずお礼というのもあるんですが、それと同時に、地元がどういうふうに捉えて、ありがたがってみえるのかどうかというのものはかりたいですけどね。

○ 樋口博己委員

大人のほう中止になったのは、余りにマナーが悪いということで、ジュニアだけになったという経緯があるので、確認だけは本当はさっきのところでしょうかなと思ったんですけど、続けてもらっておる、表彰もされたということなので、意見を聞いてもらうのがいいと思いますけど。

○ 萩須智之委員長

そういう経緯を踏まえてということですね。

大事なところなんですけど、今後ずっとやっていけるかどうかというのを、ある程度雰囲気をつかんでおいたほうがいいかなと思いますので、土井委員の意見に賛成ということで発言させてもらいました。

○ 土井数馬委員

15年前は2日間やっていたので、一般のほうとジュニアと2日やっておったけど、2日間通行動めにされたらもたんというので、地元から言われて、1日に何とかしてもらったという経緯があるので、その辺も、地元の人には言わない。出れやんもんで実際、軽トラックやけどな、あそこは全部。そんなところですよ。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そういうことも確認していただいて、市当局としてすごく感謝しているということもあらわさなあかんと思います。

○ 森川 慎委員

今出ておるような話を聞くんやったら、グループディスカッションじゃないほうがええんと違うかなというようなことを思います。

○ 萩須智之委員長

そうですね。ワークショップ形式でやる場合はグループのほうがいいんですけども、全体でその情報を共有するんですと、分けないほうがいいかわかりませんね。

ご意見として承らせていただきます。当日はどれだけ寄られるかにもよりますので。

○ 樋口博己委員

ぜひとも委員会を代表して、委員長が地元で感謝の意を表していただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

そのつもりです。

実は、ここで一番最初にやったのがアジア選手権だったんです。それは、たまたま道端の交通整理で参加したんですけど、体育協会で割り当てがあったものですから。あのときに、公道でできるというのが、自分は草レースをやっていたものですから、不思議でしょうがなかったんです。よっぽど理解がないとできないし、公安、警察がオーケーを出さないんですよ。だから、すごく貴重な協力をしていただいている事業やと思いますので、お礼は言わせていただきます。ありがとうございます。

そうしたら、そういう形で進めさせていただくということで、ここでは、シティプロモーションの中の、特にサイクルスポーツ、それからお茶、もみじ谷という具体例を取り上げてということにさせていただきますので。関連したようなということで、漠然とということじゃなくてということをお願いします。

サブタイトルはどうしましょう。これを書くか、それは正副で決めさせていただきます。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員

雪がひよっとすると降るとかいうこともあるので。

○ 萩須智之委員長

当日のね。

○ 森川 慎委員

ちょっと心づもりだけあるといいなと思います。

○ 荻須智之委員長

これって、雪の開催か、中止の判断は何が基準になるんですって。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

基準はありますので、何時間前までに警報が出ているとかがありますが、ちょっと今、正確なのは。

○ 樋口博己委員

警報というよりも、現地が積雪がどれぐらいあったという話で判断していかんと。

○ 荻須智之委員長

余り降ると、来場者も当然減りますわね。

茶業センターまでは現地の方も車で見えるんでしょうね。現地の方はスタッドレスを履いておるとは思いますけど。これはどうやろう、直前に決めるしかないね、中止かどうかは。

○ 森川 慎委員

だから、心づもりだけ。

○ 荻須智之委員長

そういうことですね。わかりました。

じゃ、そういう可能性ありということですね。

中止になった場合というのは、デスクネッツネオか何かで回すの、連絡方法を。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

毎回、それで結局現場に行かなあかんのですよね、どっちにしても。

できるだけ万難を排して行きましょう。

じゃ、スタッドレスの軽トラ、四駆で行きますわ。

わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、次に、2月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングにつきまして、日程案として、3月27日金曜日のいつもどおり午後6時半から8時45分ですが、集合午後6時ということでいかがでしょうか。

よろしいですかね。

(なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、この日程で決めさせていただきます。

会場についてですが、北部ブロック東での開催で、富州原、富田、大矢知、羽津、橋北、海蔵での開催で、現在、富州原地区市民センター、海蔵地区市民センターでの会場の仮予約をしてもらっています。富州原と海蔵を仮予約していただいています。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

市民防とか、防災団体が強いですね、富州原は。海蔵で。じゃ、海蔵ということで決めさせていただきます。

ありがとうございます。

続きまして、行政視察につきまして、1月28日火曜日、29日、30日木曜日で、10月25日の休会中所管事務調査におきまして、現在取り扱っている中長期テーマ、人口政策、シティプロモーションを基本として、正副委員長において選定することを確認していただいております。調整の結果、これもファイル008だそうです。一つ戻っていただいて、先ほども資料があったんですね。案としまして、今出させてもらっているのは、右側が予定案です。行程表です。

森川委員からお進めいただいた明石市を最後に据えまして、行程上、最初に松山市の都市ブランド推進事業、松山市に泊まって、その翌日が、近いですが、西条市役所、西条市でシティプロモーションの取り組み、それから、明石に移動して宿泊して、明石市役所で

シティセールスの取り組みということで、ここは子育てを柱にして、流入人口をふやすという方式でやっていらっしゃるということで視察させていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

若干ご無理を申したいのは、2日目の朝、松山を午前8時10分の特急に乗らないと、1時間に1本らしくて、ちょっと早いんですが。

○ 竹野兼主委員

これ、もしよかったら、レンタカー、議会なので、移動するとめっちゃ楽やったよ。会派でこの行程で行ったことがあるんやけど。

○ 萩須智之委員長

松山、西条の移動ということですね。

80kmあるんですよ。1時間半ぐらい。

○ 竹野兼主委員

そうか、公共交通機関でないとあかんのか。

○ 萩須智之委員長

済みません、若干早いので、松山市の宿泊の日はちょっと早く寝てください。ご協力いただきたいんですが。道後温泉には行ってもらえないですけど。

○ 樋口博己委員

済みません、先走って申しわけないです。

最終日、明石から帰るときに、皆さんに提案なんですけど、行政視察の行程というか、ルール上、特急を使わなあかんんですけど、皆さん、持ち出しで新幹線で帰るという提案なんですけど、どれぐらい差額があるのかですけど。

○ 萩須智之委員長

名古屋経由でということですよ。

○ 樋口博己委員

一度その試算をしていただいて、それで皆さん、どうかなという。

○ 竹野兼主委員

選べるのでええんと違う。

○ 萩須智之委員長

これ、名古屋経由のほうが早いんですね、近鉄特急より。

○ 竹野兼主委員

余り変わらん。

○ 萩須智之委員長

変わらんのですか。

ですから、新大阪から難波までおりてくる時間とかというのがありますので、一回調べます。もしそうなった場合に、自腹が若干出ますが、よろしいでしょうか。それだけ先に決めておいていただければと思うんですが。

各自買われますか、切符。でも手配するのは……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ちょっとそれはお時間いただきますが、それで発生しない場合ということは、皆さん、まとめて切符を買わせてもらってよろしいですね。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、その辺も任せていただくことにします。

電車です。名古屋経由で、のぞみで、博多行きで、岡山乗りかえで、しおかぜで本四連

絡橋を渡ります。西条へ行き過ぎて戻る形になるんですけども。

これ、向こうの受け入れの条件もあったんですわ。たまたまこの二つは、この順番やとオーケーなんですよね。

○ 竹野兼主委員

うまくいく、わかりました。

○ 萩須智之委員長

ということで、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ということで、全て終了いたしましたので、本日の審査内容に関して、予算の分科会長報告、一般議案の委員長報告については、正副にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、総務常任委員会をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

17 : 10 閉議